

平成21年度 修士論文

京都府立高校の男女共修家庭科に関する研究

指導教員 榊原 典子 教授

指導教員 井上 えり子 准教授

2010年1月22日提出

京都教育大学大学院 教育学研究科

教科教育専攻 家政教育専修

学籍番号 065068 山内拓司

目次

第1章 はじめに

第1節 研究の目的と方法

- 1 研究の目的
- 2 研究の方法

第2節 論文構成

第3節 研究で使用する用語の説明

- 1 京都府立家庭科研究会家庭科教育者連盟
- 2 家庭科教育者連盟
- 3 家庭科の男女共修、男女共学

第2章 男女共修家庭科に関する時期区分と先行研究

第1節 時期区分

第2節 先行研究

第3節 結果と考察

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 男女共修家庭科成立期 | 1963 (昭和 38) 年～1972 (昭和 47) 年 |
| 1) 経緯 | |
| 2) 先行研究の検討 | |
| (2) 男女共修家庭科展開期 | 1973 (昭和 48) 年～1980 (昭和 55) 年 |
| 1) 経緯 | |
| 2) 先行研究の検討 | |
| (3) 男女共修家庭科転換期 | 1981 (昭和 56) 年～1993 (平成 5) 年 |
| 1) 経緯 | |
| 2) 先行研究の検討 | |
| 3) 府立家庭科研究会 | |
| (4) 男女必修家庭科確立期 | 1994 (平成 6) 年～現在 |
| 1) 経緯 | |
| 2) 府立家庭科研究会 | |

第3章 京都府立家庭科教員への聞き取り調査

第1節 目的

第2節 方法

1 調査対象者

2 調査方法

(1) 第1回聞き取り調査

(2) 第2回聞き取り調査

(3) 第3回聞き取り調査

第3節 結果と考察

1 家庭科教員の経歴

(1) T教諭

(2) K教諭

2 共修家庭科展開期の結果・考察

(1) 府立高校家庭科研究会

1) 個人の活動

2) 組織的取組

(2) 共修家庭科の授業と生徒の様子

1) 共修家庭科への意識と力量形成

2) 共修家庭科の授業内容

3) 共修家庭科を受けた生徒の様子

(3) 共修家庭科を取り巻く状況

1) 教育委員会の協力

2) 学校内部の合意形成

3 男女共修転換期の結果・考察

(1) 府立家庭科研究会の変化

(2) 共修家庭科の授業や生徒の様子の変化

(3) 共修家庭科を取り巻く状況

1) 教育行政・教育委員会の変化

2) 各学校の状況

4 男女必修確立期の結果・考察

(1) 府立家庭科研究会

(2) 必修家庭科の授業と生徒の様子

(3) 必修家庭科を取り巻く状況

1) 必修家庭科への理解

2) 現在の家庭科教育について

第4章 おわりに

第1節 結果

- 1 共修家庭科の歴史的経緯
- 2 共修家庭科の全体像
 - (1) 共修家庭科成立の要因
 - (2) 共修家庭科の枠組み
 - (3) 共修家庭科成立の原動力

第2節 考察

- 1 家庭科の独自性と実践の深化
- 2 教科指導力の向上と組織

第3節 今後の課題

資料

謝辞

第1章 はじめに

第1節 研究の目的と方法

1 研究の目的

筆者が京都府立高校の家庭科教員に採用された1989（平成元）年は、学習指導要領改訂（以下、1989年版と略記）が改訂され、高校家庭科の男女必修（以下、必修家庭科）が決定した年であった。1989年版は1994（平成6）年から全面实施され、必修家庭科は今年度（2009年）で16年目を迎える。1989年版には、基礎的・基本的内容の指導の徹底、小学校低学年の生活科新設、高校社会科の地歴科と公民科への改編、国旗・国歌についての指導の徹底などが盛り込まれた。この中で、最も大きくマスコミに取り上げられたのは、高校家庭科の男女必修であった。実施にあたり施設設備の問題や教員の確保など公立高校はもとより、私学の男子校では多くの問題や困難があったものの、約20年を経た現在では必修家庭科は広く定着している。

しかし、4単位必修でスタートした必修家庭科は、1999年（平成11）年の学習指導要領改訂（以下、1999年版と略記）において、2単位履修も可能になった。現在では進学校を中心に多くの学校では、「家庭基礎」2単位を履修しているのが現状である。また、2006（平成18）年に高校の必修科目の未履修問題が明らかになる中で、家庭科の未履修も判明した。未履修問題は論外としても、高校教育の中で家庭科の占める位置や役割についてはたえず目を向ける必要があるだろう。

とくに、長期化する世界的経済不況の中で社会的格差問題が顕在化し、若者たちが将来の職業や結婚などの生活設計を描きにくくなっている現在、家庭科は、生徒の現在と将来の生活をつなぎ、未来への展望を考える上で不可欠な教育内容を含む教科として、その教育実践の深化が求められている。

しかし、現在の厳しい教育環境の中で教育実践の深化は容易ではない。このため、戦前の家事・裁縫教育を中心とした女子教育の流れをくみつつ、戦後新生教科として誕生した家庭科の、その後も長い道のりをかけて男女必修になったという教科の歴史に学ぶ必要があると考える。

筆者が採用された京都府立高校では、1973（昭和48）年から全国に先駆けて、男女共修の家庭科（以下、共修家庭科）が実践された。当時の京都府家庭科教員は共修家庭科を

実現するため、教育委員会や学校現場を巻き込んで共修家庭科を制度として確立させたのである。同時に、共修家庭科にふさわしい学習内容や学習方法を試行しつつ授業実践の中でつくりあげた。家庭科を女子のみ必修にすることは憲法・教育基本法の理念に反し、差別教育を助長することになる。家庭生活は男女両性の協力によりつくりあげられるものであり、今日の国民生活をめぐる諸課題を科学的に解明し、人間の全面発達にかかわって将来の展望をもたせることこそが家庭科の目的であるという考えのもと男女共修をスタートさせ、全国から注目される教育実践を生み出してきた。

しかし、その後、男女共修は順調に推移したわけではなく、とくに革新府政から保守府政に変わるなかで大きく変化した。先駆的に取り組んだ京都府の共修家庭科も 1980 年代半ばには実施当時の勢いはなく、必修家庭科がスタートしたことで、その目標が達成されたため、次なる目標や方向性を見いだすことが難しくなった。それは必修家庭科が定着した現在においても同様である。

そこで本研究では、京都府の高校家庭科男女共修の経緯をふりかえり、まず、先駆的な教育実践を可能にした要因を明らかにしたい。次に、それらの要因がその後どのように変容したのか、という点について検討し、最後に、現在の高校家庭科の教育実践の深化や家庭科教員の教科指導力の向上の観点から、京都府の共修家庭科の実践から学ぶべき点について明らかにする。

2 研究の方法

本研究では、第 1 に、高校家庭科の男女共修・共学についての先行研究や関連する資料を収集し分析する。男女共学・共修に関する先行研究をみると、授業実践の研究や意識調査による研究が多い。しかし、ここでは個々の実践を取り上げ検討するのではなく、男女共学・共修家庭科に関する歴史的検討を行う。このため、京都府の共修家庭科に関する資料を収集分析し、とくに、これまで分析の対象とされていなかった京都府立家庭科研究会（以下、府立家庭科研究会と略記）に保管されていた 1968（昭和 43）年～1986（昭和 61）年の資料について検討する。

第 2 に、家庭科教員への聞き取り調査を行い、調査データを分析する。調査対象者は京都府立高等学校の現職の家庭科教諭 T と K の 2 名である。T 教諭は京都府立高校で男女共修がスタートした 1974（昭和 48）年に採用され、男女共修家庭科の運動の中心となった教員らとともに共修家庭科を実践した教員である。現在も家庭科教員として教壇に立ち、

京都の共修家庭科の歴史を総括できる人物である。また、K教諭は 1980（昭和 54）年に採用され、T教諭とともに共修家庭科の実践に取り組んだ教員である。家庭科教育研究者連盟に属し、京都サークルの主宰者のひとりとして活躍し熱心に授業研究を行っている。

TとKのライフヒストリーも併せて調査する。聞き取り調査は合計 3 回実施する。調査内容はビデオカメラに記録し、文章化して分析する。

（1）第 1 回聞き取り調査

実施日時：平成 21 年 5 月 24 日（日）午後 1 時から午後 5 時

実施場所：京都教育大学井上研究室

対象者：T教諭、K教諭、現職府立高校家庭科教員 4 名、元府立高校家庭科講師
1 名

調査者：筆者、井上えり子准教授、榊原典子教授

（2）第 2 回聞き取り調査

実施日時：平成 21 年 10 月 11 日（日）午前 10 時から午後 1 時

実施場所：京都市女性センター談話室

対象者：K教諭

調査者：筆者、井上えり子准教授

（3）第 3 回聞き取り調査

実施日時：平成 21 年 10 月 21 日（水）午後 4 時から午後 6 時

実施場所：京都府立 J 高校（T教諭勤務校）

対象者：T教諭

調査者：筆者

第 2 節 論文構成

本研究では以下の構成を採った。

第 1 章では、本研究の目的、方法、論文構成を述べる。

第 2 章では、京都府の共修家庭科の実践を大きく 4 期に区分し、各時期の特徴について述べる。第Ⅰ期は共修家庭科の成立期（1963～1972）であり、第Ⅱ期は共修家庭科の展開期（1973～1980 年）、第Ⅲ期は共修家庭科の転換期（1981～1993 年）、そして、全国的に家

家庭科が男女必修となつてからの時期（1994～現在）である。成立期、展開期は、多くの授業実践が積み上げられ、共修家庭科が根付いてきた時期である。しかし、転換期以降は政治的な理由もからんで共修家庭科の実践が困難になる。この時期を境として、共修家庭科には焦点が当てられることもなく、先行研究もみあたらない。本章では、主として先行研究から共修家庭科の歴史的検証を行う。ただし、先行研究が少なく共修家庭科の歴史を考える上でも重要と思われる転換期については、府立家庭科研究会の関係資料から得た分析結果も記す。

第3章では、家庭科教員への聞き取り調査を行い、次の3つの観点から分析する。①家庭科教員の研究組織、②共修家庭科の授業実践、③共修家庭科を取り巻く環境である。ここでは、共修家庭科の実践の中心であった府立家庭科研究会について検討する。同研究会では共修家庭科の目的、内容、教科の独自性などが合議の上決定された。同研究会内にさらに委員会がつけられ、そこでは教員用指導資料や生徒用資料が作成され、授業を振り返るための到達目標の原案が決定された。また、地域ブロックごとに授業実践を持ち寄り、実践交流も行われていた。これらについて、聞き取り調査と関連資料からその詳細を明らかにする。

第4章では、本研究の結果について述べる。聞き取り調査によって明らかになった点に焦点をあて、京都府で全国に先駆けて共修家庭科が実施された要因とその原動力について解明する。そして、現在の高校家庭科の教育実践の深化や家庭科教員の教科指導力の向上の観点から、京都府の共修家庭科の実践から学ぶべき点について明らかにする。

図1に本論文の論文構成の骨格を示すとともに、図2に章立てを記す。

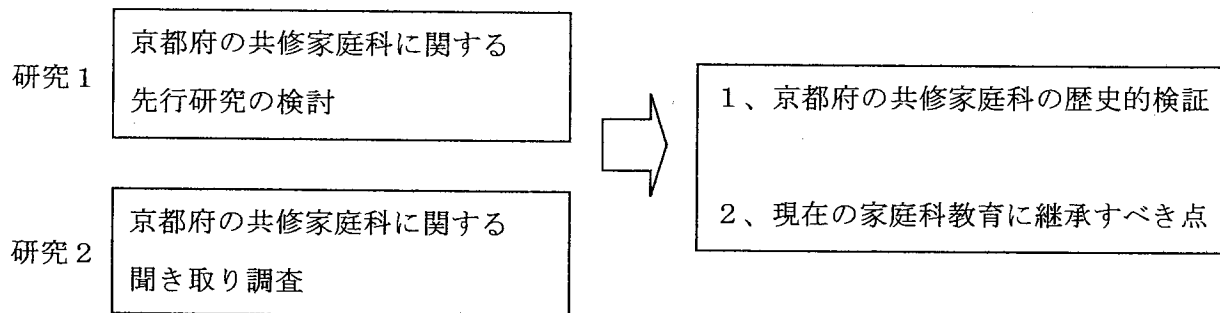


図1 論文構成

第1章 はじめに ・ 目的と方法 ・ 論文構成 ・ 用語の説明	第2章 京都府の男女共修に関する先行研究 ・ 第Ⅰ期「成立期」 ・ 第Ⅱ期「展開期」 ・ 第Ⅲ期「転換期」 ・ 第Ⅳ期「確立期」	第3章 京都府の男女共修に関する聞き取り調査 ・ 家庭科研究会 ・ 男女共修の授業 ・ 男女共修を取り巻く環境	第4章 終わりに ・ 結果 ・ 考察 ・ 結び
---	---	---	-------------------------------------

図2 章立て

第3節 研究で使用する用語の説明

1 京都府立高校家庭科研究会

1963（昭和 38）年に、京都で初めて共修家庭科の実践をした安田雅子（京都市立堀川高校定時制課程教諭）が、府立高校教諭の池田悠子、他中学校教員3名から始めた家庭科の自主的サークル活動が源流である¹。その後、府立高校教諭の森幸枝や小・中・高校の意識のある教員が加わって常時5、6名で活動を続けた。1968（昭和 43）年5月には、当時、京都府教育委員会の指導主事であった森が京都府立高等学校家庭科研究会（以下、府立家庭科研究会）を結成し、「家庭一般」の検討を開始した²。共修家庭科を実践するために、どのような組織づくりをしたか、どのような活動をしたかについては詳しく第2章で述べる。

資料をみると、府立家庭科研究会の1984（昭和 59）年の会員数は125名であった。（2009年度は97名）当初、京都府全域を6つのブロック（丹後、中丹、口丹、市内西、市内東、南山城）に分け、地域ごとにも、会議をもち、討議、実践交流、情報交換、研修会などをもっていた。現在は、丹後、中丹、口丹、市内北、市内西、伏見・宇治、南山城の7のブロックに分かれて活動をしている。

なお、この他、府立・市立・国立・私立を含む京都府高等学校家庭科研究会（以下、三者）があり総会をもっている。

2 家庭科教育者連盟（略称：家教連）

1966（昭和41）年8月に家庭科研究の民間団体として発足した。その母体は日教組中央教育課程研究会（略称：中教研）家庭科部会にあり、日教組・教研集会と親密な関係をもちながら発展してきた。当時、中学校では新設した技術・家庭科の内容を「男子向き」と「女子向き」に分け、高等学校の「家庭一般」を女子のみ必修とする動きが強まった。それに対して、家庭科教育を男女問わず、すべての子ども・青年にとって欠かせない基礎教養として再構築したいと努めていた教師たちが、同じ想いの仲間を求めて結集した³。家教連は教科論があいまいなまま出発した家庭科に対して教育課程において家庭科の独自性を問い、他方1960年代後半の高度経済成長による生活の著しい変化と生活問題が多発する中で、生活を守り作るための教育とは何かを追求してきた⁴（教科論の創造）。また、何より子どもが授業のなかで生き生きと取り組む学習過程を作ることを大切にしてきた。それゆえに授業では子どもの現実の生活を土台に置くことが重要視され、子どもの生活の問題と生活の認識におけるつまずきの分析からその克服を可能にする教材と教科の創造を試み、多くの教材を作り出した。⁵

現在、会員は全国に約1000人。理事会にて各組織の活動報告や今後の活動計画を検討し、事務局のほか研究部（小中高障と校種ごとに研究、指導要領の検討、研究集会の運営など）組織部（会員を増やすための呼びかけ、会報づくり）編集部（「家庭科研究」の原稿依頼、校正など）の3つの部会で組織されている⁶。

3 家庭科の男女共修・男女共学

家庭科の「男女共修」は男女共通必修を意味しているが、それは必ずしも男女が同一の教室で学ぶことを意味しない。よって、男女が同一の教室で共に学ぶという意味を明確にするため家庭科の「男女共学」も使われるようになったが、厳密には「男女共学」は必修を意味しない。しかし、家庭科の男女平等教育を目指す運動においては、いずれの用語も男女同一内容を同一教室で学ぶ必修を示す概念として使われている⁷。また、共修ということば自体、学問的に認めがたいという批判もあるが、京都府の男女共修運動では、共修は男女とも必修科目として同じ教室で同じ内容を学習するという意味で使用されている。したがって、本論文中に使用されている共修家庭科も共学かつ必修の意味で用いている。

¹高野俊、伊藤葉子、片岡洋子、鶴田敦子 2008 年「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究ー1960～1970年代ー」第 51 回日本家庭科教育学会研究発表要旨 p5

²森幸枝 1986 年「男女で学ぶ新しい家庭科ー京都における歩みと実践」ウイ書房 p34

³家庭科教育研究者連盟編 1988 年「家教連二〇年のあゆみ 家庭科の男女共学ひとすじ」ドメス出版 まえがき p1

⁴ 朴木佳緒留、鈴木敏子 1990 年「資料からみる戦後家庭科のあゆみ」学術図書出版 p219

⁵ 朴木佳緒留、鈴木敏子 1990 年「資料からみる戦後家庭科のあゆみ」学術図書十版 p220

⁶ 家庭科教育研究者連盟ホームページ <http://www1.parkcity.ne.jp/kateika/>

⁷ 朴木佳緒留、鈴木敏子 1990 年「資料からみる戦後家庭科のあゆみ」学術図書十版 p146

第2章 男女共修家庭科に関する時期区分と先行研究

第1節 時期区分

本研究で実施した京都府立高校家庭科教諭を対象とした男女共修家庭科の実施に関する聞き取り調査によれば、京都府の男女共修家庭科の歴史は、大きく4期に区分される。

まず、第Ⅰ期（1963年～1972年）は京都府の男女共修家庭科の成立期である。京都府の男女共修家庭科の実践は1963（昭和38）年に始まる。1962（昭和37）年に福井県で開催された日本教職員組合（以下、日教組）の第11次教育研究集会（以下、教研）に京都市立堀川高校定時制課程教諭安田雅子が参加、この福井教研を契機に、安田は府立高校教諭の池田悠子とともに家庭科の学習サークルづくりに着手する¹。1963（昭和38）年に安田を中心として家庭科の学習サークルが発足、同年、安田は勤務校で男女共修の実践を開始したのである。この1963（昭和38）年から、京都府で男女共修家庭科が一部実施される前年の1972（昭和47）年までを男女共修家庭科の成立期とする。

次に、第Ⅱ期（1973～1980年）は京都府の男女共修家庭科の展開期である。1973（昭和48）年度入学者に対して家庭科の男女共修が実施され、実践は順調に展開していく。しかし、1981（昭和56）年に当時の副知事野中広務により「家庭科の副読本は偏向教材の顕著な一例」との指摘（いわゆる「野中発言」）がなされ、家庭科男女共修に政治的な圧力がかけられる。1973（昭和48）年から、この「野中発言」の前年1980（昭和55）までを男女共修家庭科の展開期とする。

そして、第Ⅲ期（1981年～1993年）は、全国的に男女必修家庭科が始まる中、それまでの京都府の独自色が消えていく転換期である。前述の「野中発言」により、それまで使用してきた副読本が使えなくなるなどの圧力がかかり、京都の男女共修家庭科実践および実践研究は徐々に停滞してゆく。いっぽう、全国的には1985（昭和60）年の女性差別撤廃条約の批准、1989（平成元）年の学習指導要領改訂によって高校家庭科男女共修が1994（平成6）年に全面実施される。この1981（昭和56）年から全国の全面実施の前年にあたる1993（平成5）年までを京都府の男女共修家庭科の転換期とする。

さらに、第Ⅳ期（1994年～現在）は全国の男女必修家庭科の実践が始まった時期から現在までであり、男女必修家庭科が全国的に定着をみる時期ととらえ確立期とする。

以下、本研究では京都府立高校の男女必修家庭科の変遷を軸に、それぞれの時期を成立

期、展開期、転換期、確立期と称する。本章では、それぞれの時期について、先行研究や聞き取り調査で収集したデータを整理して、その時期の特徴を明らかにしていく。

第2節 先行研究

京都府の男女共修の歴史に関わる先行研究として、次の論文があげられる。ひとつは高野俊らによる「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究－1960～1970年代－」および「男女共修家庭科の教科論とその成立過程－1970年代の京都府の高等学校－」²である。もうひとつは森岡伸江による『「家庭一般」男女共修制度』³である。

また、当時の状況を記録した資料として、京都府立高等学校家庭科研究会の記録である「家庭一般男女共修のあゆみ」⁴、家庭科教育研究者連盟による「家庭科男女共学・必修 三十年の歩み」⁵、当時主導主事であった森幸枝による「男女で学ぶ新しい家庭科－京都における歩みと実践」⁶がある。これらの文献からまずは各時期の年表を作成し、京都府の男女共修の特徴をそれぞれに検討する。

第3節 結果と考察

(1) 男女共修家庭科成立期

1963（昭和38）年～1972（昭和47）年

1) 経緯

表1は、京都府と全国の男女共修家庭科に関する1945（昭和20）年から男女共修家庭科成立期の主な歴史的事項を示したものである。

1955（昭和30）年に京都府教育委員会により教育長の諮問機関として設置された「改訂高校教育課程審議委員会」の第1回会議が行われた。ここでは文部省の学習指導要領の枠にとらわれず、京都府独自の教育を推し進めることが追求され、小学区制、総合制（同一高校内に普通科と職業学科を併設すること）、男女共学制を基本とする高校三原則（学区制、総合制、男女共学）が打ち出された。

このような中で、1963（昭和38）年に京都市立堀川高校定時制課程教諭安田雅子を中心とした家庭科の学習サークル「京都家庭科サークル」が発足した。先述したように、安田が学習サークルの必要性を認識したのは日教組の第11次教研への参加が契機であり、京都家庭科サークルは京都府教職員組合（以下、京教組）のメンバーが中心であった。当時、

表1 男女共修家庭科成立期

時期	西暦	年号	京都府の家庭科関連	全国の家庭科関連
	1945	昭和 20		女子教育刷新要項
	46	21		新教育刷新要項
	47	22		「家庭科」新生教科として誕生
	51	26		全教科全面改訂、教研集会開始
	52	27		女子必修請願
	54	29		産業教育連盟結成
	55	30	第1回改訂高校教育課程審議会 (学区制・総合制・男女共学制)	
	57	32		教研家庭科分科会設置
	58	33		学習指導要領改訂 日教組家庭科研究会(婦人部と共催)
	59	34		安保闘争
	60	35		日教組中央教育課程研究委員会家庭部会 女子大生亡国論
	62	37	京都母親大会、鴨沂高校、洛北高校で男子の「家庭一般」の選択履修あり	
男女共修家庭科成立期	63	38	京都家庭科サークル活動開始 安田雅子京都で初めて男女共修家庭科を实践	
	68	43	森幸枝氏指導主事就任 京都府立高等学校家庭科研究会(府立家庭科研究会と略記)結成(「家庭一般」の検討)	学習指導要領高校改訂
	70	45	府立家庭科研究会が改訂指導要領に対する意見をまとめ、具体的内容の検討をはじめめる。 府立家庭科研究会内に「カリキュラム委員会」設置	
	71	46	京都家庭科サークルが家教連京都支部へ移行(12月13日)、第1回支部総会 府教委「教育課程審議委員会」73年度改訂への答申 府立家庭科研究会が「家庭一般」2単位分の指導内容案を発表 「教育課程審議委員会」の答申についての意見をまとめる。 高校社会科研究会が男女共修に賛成の見解	
	72	47	共修「家庭一般」指導内容(第一次試案) 府教委「教育課程審議委員会」:家庭一般については可能な限り男女共修をすすめる。 府教委「教育課程審編成要領」:「家庭一般」4単位のうち2単位を共修とする。 第一次試案を参考にした授業実践の交流男女共修「家庭一般第一次試案」	

(出典:「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究」の資料をもとに「家庭一般男女共修のあゆみ」)

「戦後の公教育」から抜粋)

京教組には教研家庭科部会があり、そのメンバーは安田のほか池田悠子ら数人であり、彼女らが中心メンバーとなって京都家庭科サークルは発足したのである⁷。京都家庭科サークルは教研の助言者（大学教員）を講師に迎えた学習会を開き、1968（昭和 43）年に京教組内に発足した教育センターと連携しつつ学習を深めた。また、1968（昭和 43）年には京都府教育委員会内の組織として京都府立高等学校家庭科研究会（以下、府立家庭科研究会）とも結成された。

この間、安田は京都市立堀川高校定時制課程において男女共修家庭科の実践を行い、府立高校では 1968（昭和 43）年に森幸枝が指導主事に着任、京都家庭科サークルおよび府立家庭科研究会の活動を全面的にバックアップした。そして、京都家庭科サークルは、1971（昭和 46）年 12 月 13 日に全国組織である家庭科教育者連盟（以下、家教連）の京都支部として第 1 回総会を開き、家教連に移行したのである⁸。

いっぽう、1971（昭和 46）年には京都府の第 3 回改訂高校教育課程審議委員会が開催され、初めて委員に現職の家庭科教諭が選出された。彼女は「家庭一般」の共修の意義と目的に関する意見書を提出し、女子のみ必修にすることは、憲法や教育基本法に示された男女平等、教育の機会均等などの理念に反し、差別教育を助長すると述べ、男女共修の必要性を訴えた。これにより、教育委員会は「家庭一般」4 単位のうち 2 単位は共修を原則とすることを決定した。京都府高等学校家庭科研究会は、1972（昭和 47）年に「家庭一般第一次試案」を作成、これは全府立高校に配布した。また同研究会は「指導資料作成委員会」を設け、第一次試案をもとに教師用の指導資料作成を行い、このように 1974（昭和 49）年からの共修実施に向けた準備が着々と進められた。

2) 先行研究の検討

高野らは、中学校高校の男女共修の実施要因として、一般に指摘されている国連の「女子差別撤廃条約」（1985 年）の批准、「家庭科の男女共修をすすめる会」（1974～1997 年）などの家庭科の男女共修運動、臨時教育審議会第 2 次答申（1986 年）の 3 要因を踏まえつつ、全国で初めて実践に取り組んだ京都府の教師たちの存在を家庭科の男女共修の源流として位置づけている⁹。

そして、高野らは京都府の男女共修実践について、当時の京都府の高等学校行政が戦後の「高校三原則」を堅持していたため、男女共修が実現したという単純な解釈に対し、それは外枠であって内在要因ではないと述べ、実践に取り組んだ教師 3 名（安田雅子・池田

悠子・土永淑江) へのインタビュー調査を実施した。

3名は自分の受けた教育に疑問や反発をもっており、家庭科教員になってからは教科内容が実生活と乖離している点に疑問を感じたという。こうした問題意識から実践に取り組み、「親と子どもの生活の実態を直視し、生活と家庭の向上に家庭科教育の内容と実践を位置づけ、京都府の民主的な教育行政の力も借りながら、新しい家庭科教育の理論と実践を創りだしていった」という¹⁰。

その経緯をみると、1963（昭和 38）年の京都市立堀川高校定時制における男女共修の実践が嚆矢であった。背景には、家庭科の授業を受けたいという男子生徒を受け入れた安田の共修の授業実践があり、同校では 1963（昭和 38）年の学習指導要領（女子のみ 4 単位必修）に抗して、職員会議で男女共学「家庭一般」（2 単位）が決定されたのである。また、前述のように、安田を中心として、同年、家庭科サークルが結成された。その初期のメンバーは池田と数名の家庭科教員であり、その後、森幸枝が参加した。彼女が府の家庭科指導主事（1968 年）となり、家庭科サークルのメンバーが中心となった府立・市立・私立が合同した京都府立高等学校家庭科研究会（以下、府立家庭科研究会：なお、高野らの記述では「京都府高校家庭科研究会」となっているが、同研究会の資料によれば「府立」の言葉が使用されている）が 1968（昭和 43）年に結成された。同研究会のメンバーは教育研究全国集会（以下、全国教研）や家庭科研究者連盟の大会にも参加し多くの点を学んだという。同研究会は 1968（昭和 43）年から共修の議論を始め、1973（昭和 48）年に府立家庭科研究会が中心となって作成した家庭科男女共学カリキュラム案が京都府において承認され、翌 1974（昭和 49）年から男女共修家庭科が全府下の高校で実施された。

以上のように、高野らの研究によって、安田らが中心となって男女共修が実現された経緯が明らかにされた。しかし、府立家庭科研究会成立後も家庭科サークルの活動は続いており、両者の関係については十分に言及されていない。加えて、家庭科サークルと家庭科研究者連盟の関係についても解明の必要があるだろう。安田、池田、土永は、男女共修実現の原動力として家庭科サークルと家庭科研究会の活動をあげており、これらの研究組織の関係や構造の解明は重要な研究課題であるといえよう。

表 2 は片岡らによって明らかにされた京都府の「男女共修への経過」を表に示したものである。ここから、男女共修実現に関わる実務は府立家庭科研究会が担い、京都府教育委員会（直接的には教育長の諮問機関である「教育課程審議委員会」）がそれを受けて共修を進め、京都府立高校社会科学研究会からの支援もあったことが明らかとなった。これらによ

り、当時の京都の教育的土壌が男女共修を実現可能にしたことが示された。

また、表3は1972（昭和47）年の男女共修「家庭一般」指導内容の第一次試案に基づく指導資料¹¹に記載された「男女共修家庭一般の目標」である。同じく、表4は同指導資料¹²に記載された「男女共修家庭一般の教科論」である。ここでは、「科学的」であることはすべての教科に当然要求されることであるが、教材の対象としている「家庭生活」は、非常に現象的であり、経験的判断に陥りやすい傾向をもっているので、とくに留意が必要であ

表2 男女共修への経過

1968	昭和43年	5月	府立家庭科研究会が現行「家庭一般」の検討
1970	45	6	同研究会が改訂指導要領に対する意見をまとめる
		8	同研究会が全府下的に具体的内容の検討をはじめ
		12	同研究会内に、「カリキュラム委員会」設置～72年3月
1971	46	1	府教委「教育課程審議委員会」73年度改訂への答申
		8	同研究会が「家庭一般」2単位分の指導内容案を発表
		9	「教育課程審議委員会」の答申についての意見をまとめる
		10	高校社会科研究会が、男女共修に賛成の見解
1972	47	4	男女共修「家庭一般」指導内容（第一次試案）
		6	府教委「教育課程審議委員会」家庭一般については可能な限り、男女共修をすすめるようにする、との見解
		6	府教委「教育課程審編成要領」：「家庭一般」4単位のうち2単位を共修とする
		8	第一次試案を参考にした授業実践の交流
1973	48	4	男女共修「家庭一般」指導資料を配布
1974	49	4	男女共修家庭科全府下的に開始

表3 男女共修家庭一般の目標

【目標】生活の営みを科学的に解明し、民主社会における家庭生活の課題にこたえ得る力をつける。 1、社会の変遷が、家族の形態ならびに家庭の機能に及ぼした影響について明らかにする。 2、家庭経済の実態を明らかにし、その問題点をとらえ、解決していく力をつける。 3、衣食住の生活に関する科学的知識と、その基礎的技術を学ぶ。

表4 男女共修家庭一般の教科論

(1) 本質	生活の科学的認識 生活の営みを基盤として、それを社会科学、自然科学、技術（労働）芸術などとの関連においてとらえる。
(2) 機能	家庭生活（地域社会）の民主化に寄与し、生活変革の具体的・実質的な能力を養う。
(3) 領域 (独自性)	生活（くらし、いのち）と科学とを、具体的・実践的に直結させていくことで、生徒の全面発達に資する。
(4) 方法	常に、現実の生活からアプローチして問題意識を持たせ、多角的な追求（分析・総合・調査・実験・実習など）によって社会科学・自然科学・技術（労働）的側面からそれを認識させ、生活事象を本質的に把握して課題と展望を明らかにする。

ると述べられており、注目される。

この点について、片岡らは「戦後の教育の課題の一つは、科学や学問の成果に基づく教育内容編成にあった。教科論はどのような科学・文化を根拠とするかが問われた。同時に、学問の組織と教科の系統性は同じではなく、子ども・青年の生活や発達に応じて、どのような教育目的のもとに、どのような教科内容が構成され、実践されるのが創造されなければならない」¹³と述べ、当時の教育界の動向が色濃く反映されていた点を指摘している。換言すれば、文部省学習指導要領によって実質的に女子教育として位置づけられた当時の家庭科は、ある特定の科学を根拠として立脚した教科とはいえ、また子どもの生活や発達に応じた系統的学習が確立されているとは言い難い状況であった。このため、共修家庭科を实践するにあたり、家庭科の明確な教科論を自分たちの手で確立させる必要があったのである。

（2）男女共修家庭科展開期

1973（昭和48）年～1980（昭和55）年

1）経緯

表5は第Ⅱ期（男女共修家庭科展開期）の経緯を示したものである。なお、表5は「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究」の資料をもとに「家庭一般男女共修のあゆみ」¹⁴「戦後の公教育」¹⁵から抜粋して作成した。

1973（昭和48）年4月から、全日制3校、昼間定時制12校で、1年生に男女共修家庭科

が実施された。さらに翌年からは、嵯峨野高校（全日制）を除く全府立高校で2年生に実施された。1975（昭和 50）年からは嵯峨野高校（全日制）で3年生に（一部を除く）、前年度未実施の夜間定時制・通信制高校でも3年生に実施され、未実施は工業科、水産高校、木津高校商業科のみとなり、ほぼ全府立高校で男女共修が実践された。

女子必修の教科書を補うために、主たる教材としての資料を自主編成しなければいけなかったが、初年度である73（昭和 48）年は指導のための教師用資料を作成するのみにとどまった。2年間の実践を経て、生徒用副読本（的教材）が必要だとの要求が全府下で強く出され、生徒用資料が作成された。以後その改善が重ねられた。指導法については「実験・実習とともに班学習、班発表、図書館学習、視聴覚教材の活用など、生徒を主体的に動かす学習法の研究実践は、かなりの成果をあげているとしながらも、生徒の質の変化などからの行き詰まりもみられる」と「家庭一般」男女共修のあゆみ（1979.9）に指摘されている¹⁶。

表5 男女共修家庭科展開期

時期	西暦	年号	京都府の家庭科関連	全国の家庭科関連
男女共修家庭科展開期	1973	昭和 48	土永淑江氏指導主事就任、 男女共修カリキュラム承認、 府下全日制3校で共修実施、 指導資料刊行、 家庭科定時制部会で副読本完成 家庭科教育者連盟京都大会	学習指導要領高校改訂 (すべての女子に家庭一般必修) 「家庭科の男女共修をすすめる会」 (代表：市川房江) 誕生
	74	49	共修家庭科京都府全府一斉実施	
	75	50	生徒用資料作成	国際婦人年
	76	51	生徒用資料一部修正	校長会女子家庭科陳情
	77	52	生徒用資料全面修正	中央教育課程検討会議報告（女子教育問題）
	78	53	蟠川知事退任 生徒用資料一部修正、	
	79	54	到達目標第一次試案作成	
	80	55		学習指導要領改訂（ゆとり教育）

（出典：「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究」の資料をもとに「家庭一般男女共修のあゆみ」

「戦後の公教育」から抜粋）

また、男女共修をすすめるにあたり、すべての生徒に身につけさせたい「家庭科の学力」についての研究が迫られた。府立家庭科研究会内に到達目標作成委員会を新たに立ち上げ、1978（昭和 53）年度末に到達目標第一次試案が作成された。このように研究会では常任委員会、各ブロック会議、各種会議がつくられ、組織的な活動が運営された。

2) 先行研究の検討

1970 年代の京都府立高校の男女共修家庭科の実践においては、教科論の確立や授業実践への取組みが重要になっていく。府立家庭科研究会を中心として、男女共修家庭科が目指す目標、内容、教科論が作られた点は先述した。男女共修展開期は、授業実践を通して目標、内容、教科論が修正された時期である。

片岡らは 1970 年代の京都府の男女共修家庭科と教科論の成立要因として、次の 7 点をあげている。

- ① 京都府教育委員会が「教育課程審議会」を設置して自主的な教育課程編成をおこなったこと。
- ② 家庭一般の女子のみ必修が高校三原則（男女共学・小学区制・総合制）の男女共学に反するとされたこと。
- ③ 男女にかかわらず学ぶ教科として家庭科の自主編成を余儀なくされた。そのことが家庭科教員の協同での教育研究力量の形成を促したこと。
- ④ 自主編成を通じて、家庭科という教科の独自性を、家庭生活の創造という観点から諸科学を総合化するところに見いだしたこと。
- ⑤ 家族を歴史的・社会的にとらえ、家庭生活を創造・変革しようという前提から指導内容を組み立てたこと。
- ⑥ 常に、現実の生活からアプローチして問題意識を持たせ、多角的な追求（分析・総合・調査・実験・実習など）による生徒主体の学習方法を重視したこと。
- ⑦ 教員自身が女性として職業と家庭生活の両立をするうえで抱えている困難を、個人的なものではなく、社会的な問題としてとらえ、目標や指導内容に生かしたこと。

このように、家庭科の男女共修が当時の京都府の教育理念に位置づけられ、男女にかかわらず学ぶ教科として教科の自主編成が家庭科教員の協同作業によって進められた。家族や家庭生活についても、科学的であることを目指し、教科の独自性を明確にするため、多くの教員が授業実践を持ち寄り、実践交流をすることでグループ学習、班発表、視聴覚

教材の導入など様々な学習方法が考案された。また、調理実習では、表6のように、単なる調理技術の習得ではなく、科学的かつ体系的に学習できるよう位置づけられた。

表6 男女共修「家庭一般」の「実習」の位置づけ

実習は単に技能の伝達や錬磨ではなく、生徒の問題意識をひき出し、それを理論的認識に高め問題解決の展望をつかませるための方法として、科学的知識や技術を体系的に把握させるための教授過程として位置づける時に学習としての意味をもつのである。

例	調理性	様式別調理	盛つけ・調味料	栄養水準との	その国の生産	加工品・添加物
(例)	(例)		副材料・其の他	かかわりあい	流通との関係	等の問題
小麦粉			国による表現の違い			
A グルテン網の形成						
1) スポンジ状組織をつくる						
2) 粘弾・伸展可塑性利用						
			和 きつねうどん			
			洋 スパゲティミートソース			
			中 炒麺			
B デキストリン化						
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
実験	実習（技術指導）	①食生活の変遷	②栄養水準との関連	①食生活の変遷	②食品公害の問題	
		との関連		経済との関連	③食生活の社会化	
					との関連	

（出典：指導資料 p131 より一部改）

しかし、森岡らは「共修運動をする側と共修家庭科を実践する教員の間には、共修の意義をめぐる微妙なズレ」があった点を指摘している¹⁷。具体的には以下の点である。

1974年の府立鴨沂高校の授業をみると、2単位のうち1単位は家庭科教員が担当し、他の1単位は他教員が担当するという体制をとっていた。さらに指導資料では主婦養成教育を感じさせる「家庭生活」という言葉を使用せず、「生活」という言葉も使用していたが、各校の指導計画をみると、「家庭生活」「生活」と両方の言葉が使用されていた。また、1982年に「現代社会」が新設されると、これと共修家庭科の内容が重複することから、共修家庭科の独自性が再び問われることになった。そこで家庭科の独自性を出すために、指導資料では「生活」の言葉の使用をやめ、「家庭生活のしくみ・家庭生活の営み」と「家庭生活」

を使用するようになった。

これらの点について、森岡は「家庭科の独自性をどこに求めるのかは難しい問題であり教科としての目標が揺れていたこと」¹⁸と指摘した。さらに森岡は京都の共修「家庭一般」は戦前の家事・裁縫教育を否定したにもかかわらず独自性が追求されなかったために、生活に密着した技能的、体験的側面よりも、科学的あるいは理念的な面が強調されたとし、「人々が生きていく上でもっとも重要な教科となるはずが、実感を持ってその意義を体験的に理解しにくい教科になる恐れがあった」¹⁹と共修家庭科の状況に言及した。

これらの点について、男女共修の中心にいた森は『方法』は実践を踏まえ明らかに出来たし、『本質』『機能』もそれなりに納まったが、肝心の独自性を明確にすることに最も手間取ったところに、独自の科学的な体系を持たないこの教科の苦しみがあった」²⁰と胸の内を語っている。また、和田典子は「本来、教科とは独自の文化領域の価値の伝達と創造にねざして存立すべきものであると考えますが、残念ながら『家庭科』にはそうした意味での根拠がきわめて弱い」²¹と考えていた。このように苦しみながら創り出した教科論の上に共修家庭科は実践されていったことがうかがえる。

（３）男女共修家庭科転換期

1981（昭和 56）年～1993（平成 5）年

１）経緯

表 7 は男女共修家庭科の転換期の経緯を示したものである。1978（昭和 53）年 4 月に嵯峨川府政が終わり、林田悠紀夫が知事に就任すると、高校三原則の見直しが図られた。それとともなって高校の制度改革が始まるが、共修家庭科に関しては副読本が問題とされた。副読本は、男女共修「家庭一般」の教師用の指導資料をもとに京都府立高等学校家庭科研究会が自主的に作成したものである。当時の全日制府立高校のうち、3 校を除く全校で広く使用され、男女共修家庭科の授業実践をするうえでは、必要不可欠であった。この副読本に関して、1981（昭和 56）年、当時の副知事である野中広務が地元テレビのなかで「家庭科の副読本は偏向教材の顕著な一例」と指摘し、この発言がきっかけとなり、副読本の使用の是非が議論された。当時の教育長である川本邵は府議会の答弁で、副読本の内容については「内容が公正で、表現の仕方等が教育的であるかどうか、資料や統計の取り上げ方が公正、正確であるかどうかという観点で分析、検討したい」と述べ、新聞の取材に対して「現場の実験で自主的に作ることは結構なことだが、主観的に作ってもらっては困る。現実を明らかにするのはいいが、一定の方向を目指すのは府民全体に受け入れられなけれ

ばならない」と問題視した。この副読本問題は、府立高校校長会においても議論され、年度途中であるにもかかわらず、「副読本は教材として不適切であるので授業には使用しない、ただし客観的な統計等の資料を利用することはこの限りではない」という教育委員会に倣う見解が出された。これらが契機になり、家庭科教員に圧力がかかり、共修家庭科の授業実践交流などに停滞を招くこととなった。

表7 男女共修家庭科転換期

時期	西暦	年号	京都府の家庭科関連	全国の家庭科関連
共 修 家 庭 科 転 換 期	81	56	副知事が家庭科副読本を偏向教材とテレビで発言、使用不適切となる	女子差別撤廃条約発効
	82	57		「現代社会」新設
	83	58	副読本の使用禁止、高等学校教育課程審議会発足	
	84	59	府教委「女子必修・男子選択」を発表	全国高校 PTA 連合会女子必修決議
	85	60	I 類・II 類（学力伸長コース）の類型を設置	女性差別撤廃条約批准
	86	61	「府立学校において使用する教材の取り扱いに関する規則」公布施行	「いまこそ家庭科」朝日新聞連載
	87	62		男女参画社会行動計画、外務省「次期教育課程改訂において男女で異なる取り扱いを廃止」を国連へ報告
	89	平成 元年		学習指導要領改訂（高校家庭科男女必修）
	92	4		学習指導要領改訂（新学力観）

（「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究」の資料をもとに「家庭一般男女共修のあゆみ」「戦後の公教育」から抜粋）

このような京都の男女共修の流れに対して、1985（昭和 60）年 6 月 25 日に、日本が女性差別撤廃条約を批准したことを契機に、家庭科女子必修を見直さざるを得なくなり、同年 9 月に発足した教育課程審議会において、翌 1986 年 7 月 9 日に家庭科改訂の基本方針が決定された。高校家庭科は、男女とも「家庭一般」および新設 2 科目の計 3 科目のうち 1 科目を必ず履修することとなった。1987 年 12 月 24 日には教育課程を男女同一にする答申が出されたことで男女共修の実施は決定的になり、1989（平成元）年の学習指導要領にお

いて男女共修が実現した。男女共修実施の基盤は、「女子のみ必修という履修形態は、男女平等教育理念に反する」という男女不平等のカリキュラムへの批判と、「家庭科は人が生きるために男女問わず必要な教育で、男女とも平等に履修する権利がある」という家庭科への積極的評価である。これは1973（昭和48）年に京都府で男女共修の実施がスタートした時に掲げられた共修家庭科の意義と同じ理念であった。

いっぽう、京都府では、府教委が1984（昭和59）年に、来年度から「家庭一般」を男女共修から女子必修、男子選択制に改めることを発表した。府教委は男子選択制について「文部省の指導要領にそって弾力化しただけで、男子も選択でき学校の実情に合わせて共修にするなど対応すればよい」とした。また、1985（昭和60）年からは、当時の高校改革の大きな柱であるⅠ類（標準コース）、Ⅱ類（学力伸長コース）、Ⅲ類（個性伸長コース）のコース別、学力別制度を導入した。1985年の状況を見ると76.8%の府立高校で男女共修が引き継がれたようであるが、年々、Ⅱ類を中心としたクラスで男女共修がくずれ、進学に力を入れる学校や個性を伸長したい学校ではⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類とも男女共修を中止する学校がでてきた。このように府政の転換から野中発言以来、全国では男女共修の必要性が叫ばれるなか、京都の男女共修の取組は方向転換を余儀なくされた。

2) 先行研究の検討

管見のかぎりでは、転換期に関する先行研究としては森岡の研究のみである。森岡はこの期について、現場の教師の意見が教育行政に反映されるという京都特有のシステムが「崩壊する過程であった」とし、「共修制度の廃止は地方政治の政権交代を露骨に反映したもの」と述べた。また、この過程で「政治的な問題とは別に、共修家庭科の実践上の課題、つまり共修の意義や教科の独自性が問われていた」と指摘し、常に他教科との重複が問題とされていることを理由に「共修の意義を男女平等といった教育基本法や憲法の理念に求めたものの、それ以外に実践の中から教科の存在意義を見出し、共修理論を構築するまでには至らなかった。」と結論づけた。

ただし、森岡は「京都が全国で初めてである」ことや共修家庭科が「定着するには時間が必要である」こと、そして「戦前の家事・裁縫といった技能中心の主婦養成教科というイメージを払拭する」ことなど歴史的な第一段階として、上記の点は避けられなかったとしている。そして、教科の中から共修の理論を構築できなかったという課題を指摘しながら、「共修の実践の積み重ねが先行し、それが制度に結びつき、そして制度が廃止になっ

でも大半の高校で共修の実践が生き続けたことの事実を積極的に受け止めることのほうが重要であろう」と述べている。男女共修を京都府の高校教育に位置づけた制度やシステムがなくなっても、男女共修は全て廃止されることはなく、市内の府立高校 13 校の教育課程（1985 年度入学生）をみると、共修を廃止したのは 2 校のみであった。また、多くの府立高校で共修家庭科がその後も実践されたことに注目している。

3) 府立家庭科研究会

府立家庭科研究会に保管されている資料の概要は表 8 の通りである。資料数は年度によって大きく異なり、プリント、冊子、ノートなどが整理されずに保管校の府立山城高校に保存されていた。

表 8 府立家庭科研究会保存資料一覧表

時期	年	資料数	資料の種類や特徴	時期	年	資料数	資料の種類や特徴
成立期	1968	1	家庭一般 4 単位の内容を検討した冊子	展開期	1978	33	到達目標関係 10 点、総会・研修会
	1969	1	共修家庭科 2 単位分の内容を整理した冊子		1979	75	到達目標、男女共修総括、要望書等
	1970	8	共修家庭科の検討を指示する資料		1980	21	実践のまとめ、57 改訂への検討等
	1971	9	研究会、教育課程審議会資料	転換期	1981	35	授業報告、研究会だより、抗議文等
	1972	3	活動を記したノート		1982	18	指導例 6 点、研修まとめ冊子、要望書
展開期	1973	47	授業実践に関するもの 29 点		1983	22	指導例 9 点、家庭科の情勢、要望書
	1974	19	授業実践や内容検討に関するもの 19 点		1984	25	到達目標再検討 4 点、他教科比較等
	1975	13	授業実践・問題点に関するもの		1985	28	到達目標再検討、指導計画、実践交流
	1976	23	実践、到達目標、意見書、要望書等		1986	8	授業実践報告 6 点、教課審要請書（案）
	1977	36	総会・研修会資料、家政科の問題	合計		425	

これらの資料を年度ごとに整理し、資料名、作成者、内容・備考一覧を作成し、資料にした。さらに、年度ごとに資料数、資料の種類や特徴をまとめたのが表 9 および表 10 である。資料総数は 425 点（成立期 22 点、展開期 267 点、136 点）でその多くは授業実践や年間指導計画、到達目標試案など共修家庭科の実践に関わるものであった。また、総会・研修会・ブロック会議などの案内状や要項、研究会だよりなど組織運営に関わるものや京都府の教育長に対する要望書や全国高等学校長会に対する意見書など対外的な運動に関するものもあった。

成立期は、まだ研究会が組織的に機能していないこともあり、資料がほとんど残されていなかったが、次の点が判明した。共修家庭科を実施するにあたり、まず府立家庭科研究会の京都市内ブロックの教員が家庭科の内容4単位分を検討し、次に共修家庭科2単位分の検討をしていた。男女共修「家庭一般」の指導資料はこうした段階的な検討を経て作成されていたのである²²。

展開期では、多くの学校で共修家庭科の授業実践が行われ、それらを持ち寄って共修家庭科の授業改善や家庭科の独自性を追求していこうと研究会全体で取り組んでいたことが判明した。授業計画、授業実践報告、授業実践上の諸問題、内容の検討などの資料により、夏期研修会で授業実践の報告・交流を行い、秋期や冬期の研修会で課題を明らかにして内容を検討する、というように研究・研修のスタイルが確立された。また、成立期4年目から到達目標の試案に取りかかり、共修家庭科で「何をどのようにおさえるか」の検討に入っていく経過が資料から確認された²³。

転換期については、1981（昭和56）年の資料一覧表（表9）と1985（昭和60）年の資料一覧表（表10）をもとに考察したい。この2つを選んだ理由は、資料数が比較的多くあったこと、81年はいわゆる野中発言があり、85年は新制度が導入され、共修家庭科に大きな影響を与えた年度であることによる。81年の野中発言があった年には、夏・秋・冬・春の総会・研修会に加え、臨時総会を開いて（表9-N0.20）この問題を協議し、研究会として抗議文（表9-N0.23）を提出するなど迅速な対応をとっていた。また、各ブロックを中心とした授業実践報告（表9-N0.8~12、31）、資料作成委員や到達目標委員会報告（表9-N0.14）、現代社会と内容を比較するための資料（表9-N0.28~30）の存在によって、展開期と同様に地道に組織的に取組を継続していたことが判明した。労働組合や社会科研究会と連携をとっていたことを示す資料（表9-N0.21、22）や京都府の教育長宛の要望書（表9-N0.34）も見受けられ、運動的側面の強い研究会組織であったといえる。

1985（昭和60）年はⅠ類Ⅱ類Ⅲ類の類型制度が導入された年度である。野中発言以来、共修家庭科に逆風が吹く中、到達目標に基づく学習指導計画（表10-N0.5~10）が出され、冬期研修では実践交流（表10-N0.23~26）と到達目標の再検討（表10-N0.18~22）が行われていた。到達目標検討資料（表10-N0.15）からは、教材レベルまで踏み込んで検討していることが判明した。これにより、この間の府立家庭科研究会の取組みは新制度導入後も共修家庭科を継続することを前提として、その独自性を追求したものであったことが確認された。また、市内西ブロックの研究会案内状（表10-N0.12、16、17）や

表9 府立家庭科研究会保存資料 1981（昭和56）年度一覧表

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	昭和55年度決算書	常任委員会	会員123（府立）+1（国立）
2	特別会計決算書	常任委員会	
3	事業報告書	常任委員会	
4	夏期総会研修会資料案内状	会長	
5	研究会だより	常任委員会	
6	予算案	常任委員会	会員120名
7	定時制における男女共修家庭科の指導	福高校定 渡辺礼子	
8	授業実践報告	嵯峨野高校池田悠子	
9	授業実践報告	加悦谷高校定	
10	授業実践報告	園部高校	
11	授業実践報告	口丹ブロック	
12	授業実践報告	南山城ブロック	
13	「消費者問題について」	木村弘	京都市消費者センター所長
14	資料作成、到達目標委員会報告	各種委員会	
15	「家庭一般」指導上の基本的視点・課題一覧表	各ブロック	
16	家庭科研究会だより 19号	常任委員会	
17	家庭科研究会だより 20号	常任委員会	
18	家庭科研究会だより 21号	常任委員会	
19	秋期研修会（86.11.20）レジュメ	常任委員会	
20	臨時総会資料	常任委員会	野中発言関連
21	男女共修「家庭一般」資料への攻撃の本質と私たちの課題	府高教組婦人部	1981.8.12
22	男女共修「家庭一般」資料問題と府教委・市教委の「補助教材」の承認・届け出制の実施についての見解	京都高等学校社会科学研究会	1982.2.12
23	抗議文（副知事野中広務）	研究会	家庭科の副読本が偏向教育にあたると発言
24	近畿大会発表要項レジュメ	木津高校竹森培子	56.8.17
25	家庭科教育における琵琶湖問題指導内容	滋賀県研究会	56年11月11日12日近 畿大会パネル発表
26	家庭科でどんな力をつけるのかー自立と連帯をめざしてー	大阪府立桃谷高校	
27	家庭一般における老人問題の一考察補足資料	神戸西部明石地区	
28	高等学校現代社会ー指導試案ー	京都社会科学研究会	
29	高等学校現代社会ー研究発表ー	京都社会科学研究会	
30	現代社会授業試案 現代社会研修講座		1982.3.12~13
31	家庭一般における「保育・教育」の指導についてー男女共修家庭一般の実践と課題ー	南山城ブロック9校	1981.11.11
32	「共修家庭一般」資料に関する会計報告	常任委員会	
33	昭和56年度京都府立高等学校家庭科研究会研究・研修のまとめ		「家庭一般」の指導について、48年度改訂の成果と課題ー男女共修家庭一般を中心としてー
34	要望書（教育長）	研究会	公立高校入試科目の五教科制の問題について

表10 府立家庭科研究会保存資料 1986(昭和60)年度一覧表

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	『今後の家庭教育の在り方について』に関するアンケート調査報告書	一橋出版	家庭科教師の女子必修論者 3.4%男女ともに91.8%など
2	春期総会・研修会資料		昭和59年度決算報告、事業報告、類型別男女別人数、今後の家政科教育の在り方
3	第2回西ブロック研究会レジュメ		
4	「食生活」の実践報告	西乙訓高校 林	
5	住居・到達目標に基づく学習指導計画	山城定 市川	
6	住居・到達目標に基づく学習指導計画	桂高校 土永	
7	「住居」指導計画書	西乙訓高校	
8	「保育」指導計画書	洛西高校	
9	「保育」指導計画書	山城高校	
10	「保育」指導計画書	嵯峨野高校	
11	食と農を結びつけた家庭科の試み	桂高校 土永淑江	原稿
12	第3回西ブロック研究会案内状		保育領域の学習指導、夏期研修会にむけて「住生活」「保育」領域の到達目標の検討など
13	住生活(共修3時間)の指導計画メモ	桂高校	
14	第6回西ブロック研究会レジュメ		夏期研修会のまとめと今後の課題、冬期研修に向けて、実践交流・情報交換など
15	到達目標検討資料	各ブロック	衣生活、食生活、住生活、保育、家庭の経済、家庭と職業・家事労働の各領域を基本的指導事項 ②指導項目と内容 ③教材レベルの問題
16	第9回西ブロック研究会案内状		
17	第10回西ブロック研究会案内状		住居領域の到達目標の再検討、新教育制度下の共修家庭一般についてなど
18	冬季研修会資料到達目標の再検討	中丹ブロック	生命の育成
19	冬季研修会資料到達目標の再検討	南山城ブロック	住生活 衣生活
20	冬季研修会資料到達目標の再検討	口丹ブロック	家庭生活
21	冬季研修会資料到達目標の再検討	市内西ブロック	住生活 保育
22	冬季研修会資料到達目標の再検討	市内東ブロック	食生活 住生活
23	冬季研修会資料実践交流資料	東舞鶴高校	保育領域(生命の育成)
24	冬季研修会資料実践交流資料	木津高校	住生活
25	冬季研修会資料実践交流資料	城南高校	衣生活
26	冬季研修会資料実践交流資料	嵯峨野高校	生命の育成
27	新教育制度下の「男女共修家庭一般」	常任委員	資料2枚
28	家庭一般に関するアンケート集計結果一覧	各ブロック	①持ち時間について ②教科会議について ③家庭一般で担当者が共通にしているもの

レジュメ(表10-N0.3、14)からは、1月に第10回ブロック研究会が開催され、転換期においても月1回ブロックで研究会活動が継続されていたことが判明した。現在は、春・夏の2回の総会・研修会と学期に一度のブロック会議・研修会のみであるが、この転換期中頃までは春・夏・秋・冬の4回の総会・研修会と月1回のブロック研究会をもち、共修家庭一般の授業実践に取り組んでいたことが資料から明らかになった。

(4) 男女必修家庭科確立期

1994 (平成 6) 年～現在

1) 経緯

表 1 1 は男女必修家庭科の確立期の経緯を示したものである。80 年代の女性差別撤廃条約発効および批准以降、90 年代に入り「子どもの権利条約」「ILO156 号条約・勧告」の採択・批准や国際家族年など共修家庭科への国際的な追い風が強まってきた。また、「家庭科の男女共修すすめる会」をはじめとする様々な民間団体による男女共修の運動の結実として、1994 (平成 6) 年から全国で高校家庭科の必修が始まった。89 年版学習指導要領では、「家庭一般」「生活技術」「生活一般」のなかから 1 科目選択必修であり、その単位数はすべて 4 単位である。また、「家庭」の目標をみると、「家庭生活の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の意義を理解させるとともに、家庭生活及び関連する職業に必要な能力と主体的、実践的な態度を育てる。」と「主体的」という語が取り入れられた。普通教育 3 科目の中の「家庭一般」(4 単位) では「家族」が強調され、これまでの「家庭一般」の内容と比べると、「消費生活と消費者としての自覚」、「生活情報の活用」、「青年期の生き方と結婚」、「生命の誕生」、「子どもの人間形成と親の役割」が新たな内容として取り入れられるようになった。

表 1 1 男女必修家庭科の確立期 (筆者による)

時期	西暦	年号	京都府の家庭科関連	全国の家庭科関連
必修家庭科確立期	1994	平成 6	家庭一般、生活技術、生活一般のうちどれかを選択必修	高校男女共修 4 単位スタート 総理府に男女共同参画推進本部 子どもの権利条約公布、国際家族年スタート
	95	7		IL0156 号 (通称：家族的責任条約) 批准
	96	8		「家庭科の男女共修をすすめる会」解散
	97	9		
	98	10		
	99	11		
	2000	12		
	01	13		
	02	14	家庭総合、家庭基礎、生活技術のうちどれかを選択必修	現行学習指導要領 (総合的な学習、生きる力の育成)
	03	15		
	04	16		
	05	17		
	06	18		高等学校必修修科目未履修問題
	07	19		
	08	20		
	09	21		

しかし、現行の学習指導要領の改訂（1999年）の際には、「家庭総合」（4単位）、「家庭基礎」（2単位）、「生活技術」（2単位）のうち1科目選択と変更され、必修スタート時には多くの学校が「家庭一般」（4単位）を選択していたが、改訂の際、どの教科も時間数減を余儀なくされるなか、家庭科も家庭基礎（2単位）を設置する学校が多くなった。

また、2006（平成18）年必修科目である世界史の未履修問題が発覚するなか、家庭科の未履修の学校が少なからずあることも判明した。このような問題や課題をかかえながらも、全国のほとんどの高校で、男女とも家庭科を履修するようになり、今年で16年を迎えたことを考えると、家庭科の男女必修は高校教育において確立されたといえる。

2）府立家庭科研究会

確立期においては、全国的には大きな動きがあったが、京都府の男女共修について目立った事柄や動きはなかった。ただし、府立家庭科研究会は現在においても地道な活動を行っている。春季総会・研修会で1年間の活動方針と研究テーマを定め、学期に一度の割で開催されるブロック会議でその研究テーマにそった授業実践の交流をし、ブロック独自の研修にも取り組んでいる。ブロック会議はその地域に関する様々な情報を交換することができ、家庭科教員が各校1名体制という現状の中、互いの悩みを共有できる貴重な場となっている。夏季総会・研修会においては、研究テーマに応じた研修（おもに講演会形式が多い）が行われ、全体で授業実践の交流がなされる唯一の場である。また、京都市立高等学校家庭科研究会、京都私学高等学校家庭科研究会と府立の研究会の合同の研究会活動（三者と呼ばれている）も行われ、春夏の年2回の総会・研修会が実施され、三者が協力して近畿大会での発表や運営にあたっている。

現状を述べると、校務がとくに忙しい春季の総会・研修会への参加者は極端に少なく、前年度の役員と新年度の役員に数名の参加者ということも珍しくない。ブロック会議・研修会は、以前では各校ほぼ同時期に定期考査が実施されるため、その時期に合わせて開催されたが、現在では各学校独自の行事予定が編成されているため困難を極める。また、多くの学校が家庭科教員1名の配置のため、研修会等への参加によって授業に大きな支障がでるなど、総会・研修会・会議への参加がたいへん厳しいのが実情である。また、家庭科研究会の年齢構成にもアンバランスがあり、30代から40代前半までの教員が少なく、会の運営や会の活性化に大きな影響を与えている。男女共修成立期、展開期にあったような後輩を育てるなど縦の関係を非常に作りにくい現状がある。

- ¹安田雅子 「京都」『家庭科男女共学・必修 三十年の歩みー各県・各地のとりくみー』
家庭科教育研修者連盟創立三十周年記念出版 家庭科教育研修者連盟編集発行 1995 年
7 月、p.72
- ²高野俊、伊藤葉子、片岡洋子、鶴田敦子 2008 年「家庭科の男女共修に着手した教師のラ
イフヒストリー研究ー1960～1970 年代ー」第 51 回日本家庭科教育学会研究発表要旨、片
岡洋子、伊藤葉子、高野俊、鶴田敦子 2008 年「男女共修家庭科の教科論とその成立過程
ー1970 年代の京都府の高等学校ー」第 51 回日本家庭科教育学会研究発表要旨
- ³小山静子、菅井風展、山口和宏 2005 年「戦後公教育の成立ー京都における中等教育」世
織書房 第 5 章「家庭一般」の男女共修制度、森岡伸枝
- ⁴京都府立高等学校家庭科研究会カリキュラム検討委員会 1979 年「家庭一般男女共修の
あゆみ」
- ⁵家庭科教育研究者連盟 1995 年「家庭科男女共学・必修 三十年の歩み」家庭科教育研
究者連盟創立三十周年記念出版
- ⁶森幸枝 1986 年「男女で学ぶ新しい家庭科ー京都における歩みと実践」ウイ書房
- ⁷同 1 p.72
- ⁸同 1 p.72～73
- ⁹高野俊、伊藤葉子、片岡洋子、鶴田敦子 2008 年「家庭科の男女共修に着手した教師のラ
イフヒストリー研究ー1960～1970 年代ー」第 51 回日本家庭科教育学会研究発表要旨、片
岡洋子、p. 1
- ¹⁰同 9 レジューメ
- ¹¹京都府立高等学校家庭科研究会指導資料作成委員会 1973 年 4 月「男女共修「家庭一般」
指導資料」p11
- ¹²同 11 p8、9
- ¹³同 9 p7
- ¹⁴同 3 p200
- ¹⁵同 3 p202
- ¹⁶同 4 p13
- ¹⁷同 3 p204
- ¹⁸同 3 p205
- ¹⁹同 3 p202
- ²⁰同 6
- ²¹同 5
- ²² 巻末資料 府立家庭科研究会保存資料一覧表 1968 (昭和 43) ～1972 (昭和 47) 年度
- ²³ 巻末資料 府立家庭科研究会保存資料一覧表 1973 (昭和 48) ～1980 (昭和 55) 年度

第3章 京都府立家庭科教員への聞き取り調査

第1節 目的

第2章において、第Ⅰ期の男女共修家庭科の成立期、第Ⅱ期の男女共修家庭科の展開期、第Ⅲ期の男女共修家庭科の転換期、第Ⅳ期の男女必修家庭科の確立期の特徴と先行研究について検討した。ここでは、これまでの先行研究では明らかにされていない点について検討する。とりわけ先行研究がほとんどない転換期や確立期の京都府の男女共修の取組に焦点をあてる。従って、京都府の男女共修の家庭科の実践に当初から取り組んだ家庭科教員に聞き取り調査し、その内容を分析・考察することにした。

とくに、成立期から展開期にかけて、「なぜ全国に先駆けて男女共修が実施できたのか」、「その原動力はなんであったのか」、「京都府の家庭科教員がいかにして男女共修家庭科をつくってきたか」について明らかにしたい。また、転換期では、府政の転換により京都府の教育制度が変わるなか「なぜ男女共修家庭科が実践しにくくなったのか」について検討し、確立期では、「京都府の男女共修の実践は全国の必修家庭科にどのような影響を与えたのか」について解明したい。

第2節 方法

1 調査対象者

調査対象者は、京都府立高等学校の現職の家庭科T教諭とK教諭の2名である。T教諭は、全府下的に男女共修がスタートした1974（昭和48）年に採用され、京都府で男女共修家庭科の運動の中心的存在であった安田、池田、森たちと親交のあった教員である。現在も家庭科の教員として教壇に立ち、京都の男女共修家庭科の歴史を総括できる人物である。K教諭は、1980（昭和54）年に採用され、T教諭とともに男女共修家庭科の実践に取り組み、京都府立高等学校の家庭科教育を担う教員である。また、家庭科教育研究者連盟に属し、京都サークル主宰者のひとりとして活躍し、熱心に授業研究を実践している。

T教諭とK教諭の経歴は、結果と考察で詳しく記す。

2 調査方法

（1）第1回聞き取り調査

実施日時：平成21年5月24日（日）午後1時から午後5時

実施場所：京都教育大学井上研究室

対象者：T教諭とK教諭、現職府立高校家庭科教員4名、元府立高校家庭科講師1名

調査者：筆者、井上えり子准教授、榊原典子教授

調査方法：主にT教諭に自由に発言を促すようなかたちで実施した。T教諭の発言に対して、補足的に他の対象者が発言する場面もあった。会話はすべて録音したあとに文章化した。

(2) 第2回聞き取り調査

実施日時：平成21年10月11日(日) 午前10時から午後1時

実施場所：京都市女性センター談話室

対象者：K教諭

調査者：筆者、井上えり子准教授

調査方法：最初にK教諭の経歴について発言を求めた。その後は、男女共修の実践を時系列的に聞き取り、とくに転換期、確立期の実践について、家庭科教育研究者連盟の活動については詳しく聞き取った。1回目と同じく会話はすべて録音した。

(3) 第3回聞き取り調査

実施日時：平成21年10月21日(水) 午後4時から午後6時

実施場所：京都府立J高校(T勤務校)

対象者：T教諭

調査者：筆者

調査方法：最初にT教諭の経歴について発言を求めた。その後は、「なぜ男女共修が全国に先駆けてできたのか」「これからの家庭科教育について」発言を求めた。

まず、主に2人の教員からの聞き取った内容を整理し、各時期に分けるとともにそれらの内容を以下の3点から整理して表を作成し、それをもとに考察・分析した。

- 1、府立家庭科研究会について
- 2、共修家庭科の授業について
- 3、共修家庭科を取り巻く状況

1では、共修家庭科をすすめるにあたり、府立家庭科研究会と京都家庭科サークルの関係、府立家庭科研究会の組織作りとその取組を明らかにするとともに、各教員の意識と教員間の関係について明らかにする。2では、授業実践の内容や指導の形成過程と実践した教員の意識および授業を受けた生徒たちの様子についても明らかにする。3では、学校内の他教科教員の男女共修家庭科に対する意識や理解の程度と家庭科教師による周囲への働きかけなど共修家庭科を取り巻く状況について考察する。

第3節 結果と考察

1 家庭科教員の経歴

(1) T教諭

1951（昭和 26）年京都市に生まれた。家業は反物の見本を作る呉服関係の仕事であり、繁忙期には反物を巻くなどのお手伝いをしていた。高校時代の家庭科は 4 単位必修で 10 回くらいの調理実習があったことやスカート、ブラウスの被服実習の記憶がある。また、化学 2 単位が女子には取れずに、悔しい思いをしたことをはっきり覚えている。団塊の世代の終わりにあたり、親は古い価値観と新しい価値観の狭間で揺れる世代であり、「女は大学に行くな、車の免許は取るな」という考えも一般的であった。

女性の進路は、大半は短大か就職でもしくは国公立大学という状況のなか、自分自身は働くということは全く考えていなかった。考古学をやりたいかったが、友人の反対にもあい、賢い母親、いい嫁になるためには奈良女子大学がよいだろうと進学し、家業の影響もあり被服学を専攻した。卒業論文ではコロイド化学を応用した洗浄について研究した。「女は賢くなるな」という親の考えのもと大学院の進学は断念し、仕事に就くことへの意識は低かったが、親の薦めもあり、京都府立高校の家庭科の教員の試験を受けたところ、合格してしまった。ただ、受験する前に友人に相談したところ、京都は新しいこと（家庭科の男女共修）を始めようとしているので、とても遣り甲斐があるのではと勧められた。

全府下的に男女共修が始まる 1974（昭和 49）年新採として赴任した高校ですぐに、京都府の男女共修運動の中心にいた森、池田や安田に師事し、男女共修の授業実践に励み、府立家庭科研究会の若手の中心的存在になった。76（昭和 51）年から数度の転勤があり、教務主任を務め、新たな府立高校を立ち上げる重責を担い、2009（平成 21）年現在、その高校に勤務している。

(2) K教諭

1955（昭和 30）年京都府美山町に生まれる。父親は公務員で母親は養護教諭という家庭で育つ。小さい時から祖母と一緒に風呂焚きなどの家事をこなし、手作りの浴衣や服を着る生活であった。洛北高校では女子だけの家庭科を学び、1 年時では実習が中心の「食」を学び、2 年時の「被服」ではスカートを製作した。高校では男女平等、平和と自由を大切にする風潮があり、家庭においてもこれからの女性は「生涯、働き続ける生き方」を選択しなさいと言う教育を受けた。

同志社女子大学に進学し、食品科学を学び、卒業論文では「糖アルコール」に関する研究をした。卒業後、1 年間助手として教授の補助的な仕事に携わるも、女性蔑視する教授の言動には辟易とした記憶がある。家庭科の教員資格があったので、1 年間、府立高校で

講師の経験を積み、1980（昭和 55）年に正式に採用され、赴任校から共修家庭科に取り組んだ。84（昭和 59）年から数回の転勤を経験し、2009（平成 21）年には新任校であった高校に転勤し、現在に至っている。新採以来、家庭科教育者連盟の京都サークルで積極的に活動し、月 1 回の学習会や夏季研修会などを主宰し、家庭科教育者連盟全国大会にも積極的に参加している。また、府立家庭科研究会においても的確な発言をしている。

2 共修家庭科展開期の結果・考察

第 1 回目の聞き取り調査を中心に共修家庭科の展開期に関する発言をまとめたものが表 1 である。発言は、1 府立家庭科研究会について、2 共修家庭科の授業について、3 共修家庭科を取り巻く状況の三つの観点から整理した。

（1）府立家庭科研究会

第 2 章で指摘したように、安田、池田、土永は男女共修実現の原動力として、家庭科サークルと府立家庭科研究会の活動をあげており、これらの研究組織の関係や構造の解明は重要な研究課題である。第 1 回聞き取り調査では、家庭科サークルと府立家庭科研究会の関係とその構造について以下の証言が得られた。

運動の初期では、労働組合の教研から誕生した自主的な家庭科サークルが中心となった。その後、家庭科サークルは全国的な民間の研究組織である家教連とつながりを深め、家教連の支部組織「京都家庭科サークル」となる。ここが府立家庭科研究会の牽引役として共修家庭科の実践の中心となった。その後、共修家庭科を実践し、交流・研究するなかで府立家庭科研究会内の研究組織が形成され、府立家庭科研究会が主として共修家庭科の実践をすすめるようになる。

共修家庭科の運動では個人の活動と組織的な取り組みが連動して、実践の充実が図られてきた。そこで、この両者を分けて分析したい。

1) 個人の活動

1963（昭和 38）年、安田が京都市立堀川高校定時制で初めて男女共修家庭科を実践し、府立家庭科研究会の源流となる家庭科サークル（以下、サークル）を池田らとともに立ち上げた。また、1968（昭和 43）年、森が指導主事に就任し、府立家庭科研究会を結成し、「家庭一般」の検討に着手した。この 3 人の存在が、共修家庭科の原動力になったのは間違いない。T は「いろんな先生がいて、それぞれの考えがあったのがすごくよかった」とし、個人的には「池田の考えにもっとも納得した」と発言した。「まじめな先生が多く、研究会で一生懸命にやっていた」、「共修家庭科にこつこつと取り組まれた先生がいた」、「みんな必死だった」といった発言から、中心的な教員以外の教員の活動もまた実践の原動力

表1 男女共修展開期の聞き取り調査内容

1、府立家庭科研究会について	2、共修家庭科の授業について	3、共修家庭科を取り巻く状況
A サークルで実践交流を積んでいった。いろんな先生（安田、池田、森）がいてそれぞれの考えがあったのがすごくよかった。 B サークル、研究会が大切で、サークルで問題・課題を明確にし、研究会で考えるというシステムがあった。 C 指導資料作成委員会が結成され、何を教えるか絶えず、研究してきた。 D カリキュラム委員会にも若い先生が参加していた。 E 研究会活動をきちんとしないと裾野まで広がらないと考えていた。 F 主幹を研究会におき、土曜日に昼から集まって研修を重ねた。 G 次を担う人を育てないという気持ちがあり、各先生に声をかけた。 H 自分が頑張ってもどこでうまく行かないと共修家庭科がくずされるといふ心配をしていた。 I まじめな先生が多く、研究会で一生懸命やっていた。みんな必死だった。 J 共修家庭科にこつこつ取組まれた先生がいた反面、これはかなわないという先生もいた。 K 教育論、教科論、独自性の3つについてよく議論した。 L 家庭科の名称を変えることについて考えた。普通教育か職業教育かと言われたこともあり、食物被服は産業教育の一翼を担う面もあった。 M 「あゆみ」を作成した。	A 指導資料を持ち、ブロックでまとめた実践を参考に授業を実施していた。 B 指導内容に合わせて自主編成の教科書をブロック、課程ごとに作成した。 C 女子のみ履修であったので普通教育との認識は低く、そのために社会科学的な視点を取り入れた。 D 新任の時「共修家庭科」「家庭管理」「食物」を担当した。 E 自分は授業で何を教えたいのか考えないといけないと感じた。 F 自分で納得できるものを授業でしたいと思い授業づくりをした。 G 長野県での男女共修は「食生活」から入っていたが、京都は必ず「家族」から入るといふこだわりがあった。 H 男女の在り方をしっかりおさえていた。 I 年配の先生が、グループ学習を取り入れ、公害や食品添加物のスライドやビデオを教材として活用していた。 J 生徒によくアンケートを取り、授業改善や生徒の意識の把握につとめた。	A 指導主事が土永先生に代わった。サークルの立ち上げにも指導主事が参加していた。 B 指導資料の作成も教育委員会内の会場でしていた。中桐指導主事まではできていた。 C 生活科学検討委員会を学校でつくり、各教科代表で話し合いをした。 D 職員会議で試験問題を配付し、英語・国語などにかわるものをきっちりしていることアピールした。 E 家庭科通信を発行している学校も多く、家庭科は単位数の確保があやうい教科であった。 F 家族史や民法は大学で学んできたのかと他教科の先生から言われたこともあった。 G 昔の高校生は優秀であり、グループ学習もでき、文化祭でみんなの前で発表もできた。 H 生徒の意識も高く、役に立った教科は家庭科と保健だという生徒もいた。 I 当時、実習助手という職種をおくのは好ましくないと考えていた。実習教科なので教員の増や持ち時間の減を望んでいた。

になっていった点を指摘できよう。

2) 組織的取組

「教育論、教科論、独自性の3つについてよく議論した」、「サークルで実践交流を積んでいった」、「何を教えるか絶えず、研究してきた」、「土曜日に昼から集まって研修を重ねた」などの発言から、府立家庭科研究会の特徴として、サークルでの実践交流を行った上で、府立家庭科研究会で議論や研修を定期的に行っていた点を指摘することができる。このうち、サークルで問題・課題を明確にして、研究会で考えるシステムは、T教諭が教員になった時にはすでにできあがっていたという。

家庭科サークルで共修家庭科をすすめるための原案をつくり、原案を研究会で討議し、決定するシステムが確立していたのである。加えて、府立家庭科研究会内においても、課題に対応した部会がつくられ、少人数で原案を作成した上でその原案を全体で討議するというシステムが採られていた。下記の図1に記す。このようなシステムによって、「研究会活動をきちんとしないと、(共修家庭科の目的や内容、指導法が)裾野(すべての家庭科教員)に広がらない」、「自分が頑張っても(裾野に広がらないと)共修家庭科がくずされる」というように組織的活動を重視する考え方が浸透していた。

また、各ブロックや各課程では「自主編成の資料」を作成し、地域性や課程の特性などを考慮した実践が行われていた。組織員の年齢構成についても「委員会に若い先生が参加していた」、「年配の先生がグループ学習を取り入れ、」とあるように、重要な部会にも若い教員が登用され、年配の教員も新たな指導資料に基づいて、授業実践に取り組んでいたことが明らかになった。

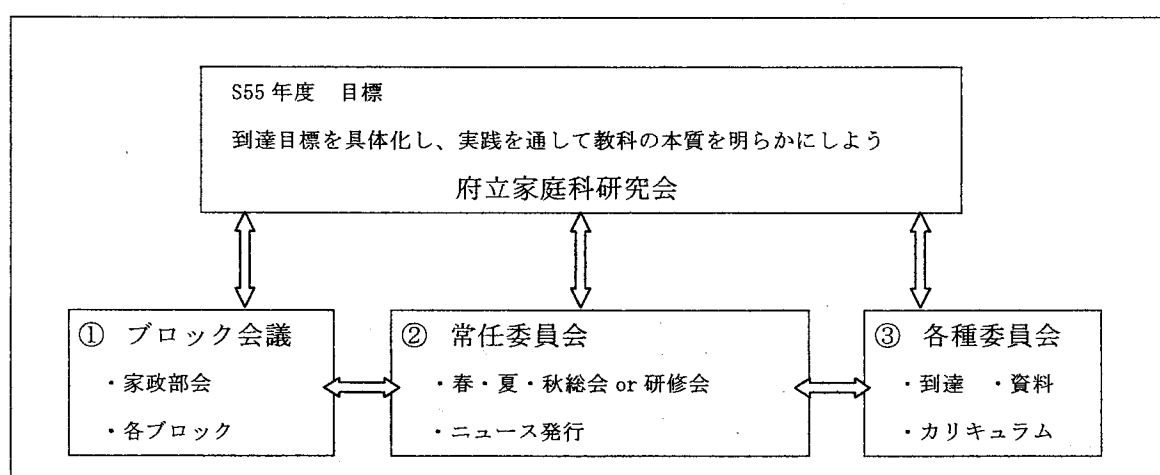


図1 京都府立高等学校家庭科研究会組織図（昭和55年度第14号、同研究会発行より抜粋）

(2) 共修家庭科の授業と生徒の様子

1) 共修家庭科への意識と力量形成

「自分は授業で何を教えたいのか考えないといけない」、「自分で納得できるものを授業でしたいという思いで授業づくりをした」という発言や「家族の歴史など大学で習ってもしないことについては何がポイントなのかをサークルの帰りに、安田や池田や森らに聞いて学んだ」、「女性史が大事ということで、本を読みまくったが難かったので、どこがポイントかを池田に尋ねたら、自分で考えるものと返された」などの発言から、当時の家庭科教員の授業実践に対する意識の高さがうかがわれる。

また、「いろんな先生がいてそれぞれの考えがあったのがすごくよかった」や「ひとりであったら、つまらないものになっていただろう」という発言から、組織的な研究によって各教員の力量が高まっていった点も確認された。

2) 共修家庭科の授業内容

「指導資料を1冊もたされ、これで教えよと言われた」という発言から、指導資料に記載された内容にそって授業が行われていたことが判明した。また、「指導内容は3つの柱で『生活と家族』『生活と経済』『生活と衣食住』であった」からは、家族と経済が重視されていたことが確認される。この点については、「京都府では必ず『家族』から入る」や「社会科学的な視点を家庭科のなかに取り入れた」などの発言にみられるように、各教員に深く浸透していたとみてよいだろう。さらに、『男女の在り方』をしっかりと覚えていた」という発言にみるように、男女が学ぶ家庭科を意識した授業づくりが行われていたといえよう。

教育方法では、「年配の先生がグループ学習を取り入れ」や「公害や食品添加物のスライドやビデオを教材として活用していた」の発言から、グループ学習、班発表、視聴覚教材の利用などの学習形態を積極的に取り入れていたことがわかる。さらに、「生徒によくアンケートをとり、授業の改善や生徒の意識の把握につとめた」のように、生徒の実態把握とそれに基づく授業改善に取り組んでいた。

3) 共修家庭科を受けた生徒の様子

「昔の高校生は優秀であり、グループ学習もでき、文化祭でみんなの前で発表もできた」、「生徒の意識も高く、家庭科は役にたったという生徒もいた」という発言から、教員は生徒の共修家庭科に対する取り組みを高く評価していたことがわかる。

また、1978（昭和53）年度末に実施された全府立高校の家庭科履修生徒と教員を対象にした共修家庭科（2単位）に関する調査結果について記述した府立家庭科研究会の資料には、生徒の「圧倒的多数が共修について賛意または理解を示し、一定定着しているものとみなすことができます」という文言が記載されていた。このように、生徒は共修家庭科に対して概ね肯定的に捉え、学習していたといえよう。

(3) 共修家庭科を取り巻く状況

当時の京都府の家庭科教員は、全国に先駆けて共修家庭科を実現するため、教育委員会や学校現場を巻き込んで共修家庭科を制度として確立させたという歴史的経過については第2章で述べた。聞き取り調査では、この点に関して、さらに、以下の2点が明らかになった。

1) 教育委員会の協力

「京都サークルの立ち上げに指導主事が参加していた」、「指導資料の作成も教育委員会内の会場でしていた」の発言から、共修家庭科の実践は教育委員会の全面的な協力のもとで行われたことが判明した。また、こうした活動が「(森～土永～)中桐指導主事まではできていた」という発言から、指導主事が主導的な役割を果たしていた点も確認された。

2) 学校内部の合意形成

「生活科学検討委員会を学校でつくり、各教科で話し合った」という発言から、共修家庭科を導入するためには、学校内部の合意形成が不可欠であったことがわかる。このために、他教科の教員を含めた委員会の中で討議が重ねられた。加えて、「職員会議で試験問題を配布し、……アピールした」、「家庭科通信を発行している学校も多かった」など共修家庭科の内容やその意義についての教員間の共通理解を得るために、様々な方策が採られたのである。

3 男女共修転換期の結果・考察

表2は、第1回目の聞き取り調査を中心に転換期に関する発言を抽出し、整理したものである。

(1) 府立家庭科研究会の変化

府政の転換で教育理念や制度が大きく変化したため、共修家庭科の原動力となった個人や組織の力が発揮できない状況が生じてきた。とくに、「土曜日の昼からの出張が認められなくなった」ことから、共修家庭科を支えてきた府立家庭科研究会への教員参加が難しくなった点は大きい。教員にとって、議論や実践交流の場が奪われることになり、これまでのように教育的力量を高めていくことが難しくなったのである。

教育内容についても、教材(副読本:生徒用資料)を「作るだけで精一杯であったので、突っ込まれても仕方がない部分もあった」とあるように、府立家庭科研究会内で教育内容を詳細に吟味することが難しくなってきたのである。

また、府立家庭科研究会では「教育委員会に要望書を出せなくなった」、「運動団体とかかわったり、アピール文を出したりできなくなった」など、組織的活動も制限されることになった。

表2 男女共修転換期の聞き取り調査

1、府立家庭科研究会について	2、共修家庭科の授業について	3、共修家庭科を取り巻く状況
A 作るだけで精一杯であったので、突っ込まれても仕方がない部分もあった。 B 研究会が誤解されている部分があった。組合的・共産党的ととらえられ、男女共修が誤解されていた。 C 平成元年くらいまでは資料なども作成していた。 D 野中発言以降、サークル活動、研究会活動がしにくくなった。土曜日の昼からの出張が認められなくなり、中心メンバーの人事異動による影響がでた。 E 研究会の会長は校長になり、いろいろな管理が厳しくなった。 F 管理職が管理運営規則を持ち出すようになり、出張も制限されるようになった。 G 運動団体とかかわったり、アピール文を出したりできなくなった。 H 昭和 60 年以降、職員会議は決定機関でなくなり、議論はできたが、決定権は校長にあった。 I 教育委員会に要望書が提出できないようになった。	A 到達目標ができ、いろいろな実践を重ね、授業もできるという自信ができた。	A 府教委から研究会つぶしがあった。（野中発言以降、とくに平成に入ってからきつくなった。） B I、II 類制度の導入や学区変更があった。 C I、II 類制度が入って、II 類は女子のみだけの高校もあったが、すべては各校の事情によるものとされた。 D 学校選択になり、職員会議で採決をとったら男女共修が支持をされた。 E 「進学、進学」というようになって家庭科の男女共修の実施に影響があった。 F 鳥羽、洛北、南陽、西城陽、西舞鶴、宮津などは共修をやめていった。 G 家庭科は政治や時代・社会の影響を受け、PC が入って研修を受けなければいけなかった。 H 当時の学校のカリキュラム委員会で数学はこれだけでいいので、家庭科は4単位どうぞと言われた。

（2）共修家庭科の授業や生徒の様子の変化

表1を見ると、転換期では授業や生徒の様子は語られていない。「到達目標ができ、いろいろな実践を重ね、授業もできるという自信ができた」という発言のみである。

（3）共修家庭科を取り巻く状況

1）教育行政・教育委員会の変化

1978（昭和53）年4月に蜷川府政が終わり、林田悠紀夫が知事に就任すると、高校三原

則の見直しが図られた。共修家庭科では副読本が問題とされた。共修家庭科のシンボルでもある副読本（生徒用資料）が「偏向教材である」とする前述の野中発言により、資料の使用が不適切とされた。それに加えて「野中発言以降、サークル活動、研究会活動がしにくくなった」、「中心メンバーの人事異動による影響がでた」、「会長は校長（以前は家庭科教員）になり、いろいろな管理が厳しくなった」など教員側からみると、「府教委による研究会つぶし」ともいえる状況が起こってきたのである。

2) 各学校の状況

1985（昭和60）年よりⅠ、Ⅱ、Ⅲ類の制度の導入により、高校三原則が崩され、共修家庭科の実施については学校の判断に委ねられることとなった。こうした中で、進学に力を入れる学校では共修家庭科を廃止するところも出てきた。例えば、Ⅰ類とⅢ類は共修家庭科を実施するが「Ⅱ類は女子のみ」という高校や「鳥羽、洛北、西城陽、宮津などは（Ⅰ、Ⅱ類とも）共修をやめていった」などである。

しかし、「学校選択になり、職員会議で採決をとったら男女共修が支持された」という学校や「学校のカリキュラム委員会で数学はこれだけでいいので、家庭科は4単位でどうぞと言われた」という学校もあり、一部の進学校を除く学校では共修家庭科が続けられたのである。

4 男女必修確立期の結果・考察

表3は、確立期に関する発言を抽出し整理したものである。ここでは、確立期における京都府の男女共修の実践と家庭科教員の意識について考察する。

（1）府立家庭科研究会

「研究会のなかで（積み上げてきたものが）きちんと引き継がれていない」、「今の若い先生は知らないことが多い」という発言にみるように、継続性という点で課題を感じており、「実践としては限界がないが、組織としては限界があった」という発言から、その要因として府立家庭科研究会の組織構成やその運営の問題を指摘している。

（2）必修家庭科の授業と生徒の様子

確立期では、「ひとつの授業に複数でかかわるのはたいへんよいと考える」という教育方法に関する発言のみである。

表3 男女必修確立期の聞き取り調査

1、家庭科研究会について	2、共修家庭科の授業について	3、必修家庭科を取り巻く状況
A 研究会のなかできちんと受け継がれていない。 B 今の若い先生は知らないことが多い。 C 実践としては限界がないが、組織としては限界があった。	A ひとつの授業に助手であろうと教諭であろうと2人がかかわったりするのはたいへんよいと考える。	A 教科書は最初、一橋出版か実教出版のものしかなかったが、最近では柱や骨のない教科書も作られている。 B 京都での男女共修の制度的なものは何も変わっていない。 C 京都や長野などは大元のところは、男女共修の実践のなかで積み上げてきたものがあり、きちんとした形で全国の男女必修を迎えた。 D 全国で男女必修が実施されるとき、京都府の男女共修の理念や実践などをうまく取り入れ、学習指導要領や教科書が作られていると感じた。 E もっと家庭科をいろんな人にいろんな形で、こんなこともしていることを知らしめていく必要がある。 F 家庭科で、どれだけ「食」の実践をしてきたかを知らなさすぎる。知っていたら、食育を家庭科でということになるだろう。 G 男女共修を運動論で終わってはいけない。 H 以前、理科は物理、化学、生物、地学と全部履修しなければいけなかったのに、理科総合が必修であとは選択履修となり、理科の科目数が減った時期があった。その時に外部からの力で理科教育の重視が言われるようになった。家庭科にはそういう力が弱い。

(3) 必修家庭科を取り巻く状況

1) 必修家庭科への理解

「全国で男女必修が実施されるとき、京都府の男女共修の理念や実践などをうまく取り入れ、学習指導要領や教科書がつくられていると感じた」という発言から、京都の実践が全国に影響を与えたことを確信し、また「京都や長野などは男女共修の実践のなかで積み上げてきたものがあり、きちんとした形で必修家庭科を迎えた」のように、共修家庭科と必修家庭科は連続した一連のものであるという理解を有していたことが判明した。

加えて、「男女共修を運動論で終わっていけない」という発言から、家庭科の教科論、独自性や意義については、引き続き検討すべきであるという問題意識を持続している点も注目される。

2) 現在の家庭科教育について

「家庭科でどれだけ『食』の実践をしてきたかを知らなさすぎる。知っていたら、食育を家庭科でということになるだろう」という発言や「もっと家庭科をいろんな人にいろんな形で、こんなこともしていることを知らしめていく必要がある」、「外部からの力で理科教育の重視が言われるようになったが、家庭科はそういう力が弱い」といった発言にみられるように、家庭科教育の重要性を社会や行政に働きかける組織力の弱さを指摘している。

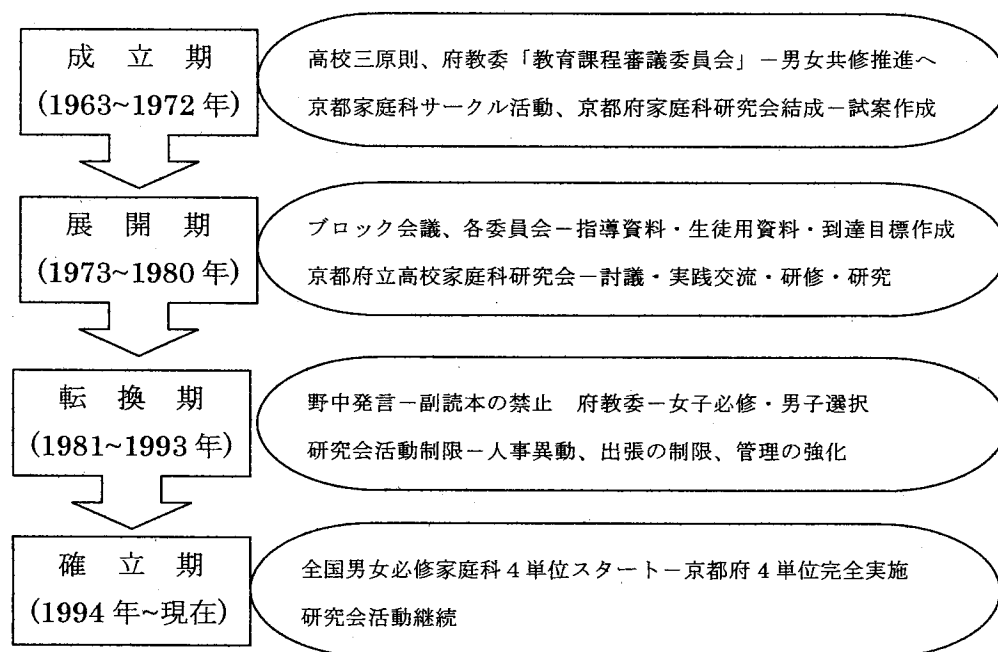
第4章 終わりに

第1節 結果

1 共修家庭科の歴史的経緯

家庭科の男女共学・男女共修に関する研究は数多くあるが、その多くは実践研究が中心であり、男女共学・共修家庭科の歴史的研究は数少ない。さらに京都府の共修家庭科を対象にした先行研究は少なく、またそれらは京都府で男女共修が始まる前と開始直後の時期を主な対象にしたものであった。本研究では資料や聞き取り調査によって共修家庭科の全体像を把握することができた。

ここで、共修家庭科の歴史的経緯を図式化して整理すると下記のようなになる。



成立期は、共修家庭科をスタートさせるために、組織をつくり、多くの課題に対して組織力に対応し解決していった時期である。

共修家庭科を実践した家庭科教員には、『家庭一般』を女子のみ必修にすることは、憲法、教育基本法に示された男女の平等、教育の機会均等などの理念に反し、差別教育を助長することになる。したがって私たちが守ってきた高校三原則の理念を貫くためには、必修『家庭一般』を男女共修にすべきである。」「今日、国民の生活をめぐる諸課題を科学的に解明し、人間の全面発達にかかわって、将来の展望をもたせることは重要な教育課題であるし、これこそ『家庭一般』の目的とするところである。したがって『家庭一般』を男

女共修にし、自主編成をすすめていくことは、これらの課題にこたえる契機となることと確信する」¹という信念があった。また、当時の京都府の教育理念は男女共修の理念と一致し、教育行政はその意義を理解し、推進する方向に進んだ。加えて、教職員組合、社会科研究会、学校現場の支持も共修家庭科実現の大きな力となった。

展開期は京都府の共修家庭科がもっとも充実していた時期である。各ブロックで授業実践の交流が盛んになり、教材、指導内容、指導方法などが工夫された。府立家庭科研究会内の各委員会で、生徒用資料、カリキュラム、到達目標の検討が行われ、生徒用資料は毎年、作り替えられた。加えて、昭和53年度末（1979年）に到達目標第一次試案²が作成され、共修家庭科の学習内容がほぼ完成した。到達目標については、教科の独自性の追求と科学的系統性の確立に重点をおいて改善していくこと³が確認されるなど、共修家庭科の充実に向けた取組みが府立家庭科研究会で行われた。

転換期は府政の転換により教育理念や教育制度が激変した時期である。1989年版学習指導要領で高校家庭科の男女必修が決まったにも関わらず、Ⅱ類（進学コース）や進学に力を入れている学校の中には共修家庭科を中止する学校も出てきた。しかし、実際には多くの学校で、共修家庭科が実施された。

府立家庭科研究会への出張の制限によって、共修家庭科を支える実践交流の場や討議・研究する時間が制限され、管理の強化によって、自由で自主的な研修ができなくなった。このような状況下で、教育制度変更にとまなう問題点や課題を意識しながら、共修家庭科の実践交流と研究・研修は続けられ、毎年、到達目標の見直しが行われた。また、臨時教育審議会、教育課程審議会の動向をみながら、男女共学4単位やその内容については、京都府の共修家庭科の実践の成果を反映するように、文部大臣（当時）や教育課程審議委員会に研究会から要請書を出していた。

確立期は、1994（平成6）年度から全国の高校で必修家庭科がスタートした時期である。「家庭一般」「生活技術」「生活一般」（いずれも4単位）のいずれかを選択して、必修家庭科を学ぶことになった。

その後、1999年版学習指導要領では、高校のすべての必修科目に2単位の科目が設置され、家庭科2単位を選択する学校が増えたことにより、結果的に単位数が減少することとなった。現在の府立家庭科研究会では、全体の実践交流や研修、家政部会やブロック毎の会議や研修という日常の研究会活動は続けているが、成立期、展開期、転換期のような共修家庭科というひとつの目標に向かった組織的活動は行われていない。

2 共修家庭科の全体像

（1）共修家庭科成立の要因

全国に先駆けてなぜ京都府で共修家庭科が実現できたか、を考えるために、共修家庭科

の概念図を作成した（図1）。要因のひとつとして、京都では「高校三原則」という教育理念が堅持されており、その理念のもと教育制度がつくられ教育行政が運営されていたことがあげられる。別の要因としては、京都府の家庭科教員の個人的力量と組織力が挙げられる。女子のみ必修家庭科に対して、「男女共学」の精神に反する教育、差別教育を助長していると強く感じ、男女で学ぶに値する家庭科を自主的につくりたいと考えた力量ある家庭科教員が複数存在し、彼女たちの意見が京都府の家庭科教員に共有され、京都の学習サークルや府立家庭科研究会の結成へとつながっていったのである。

教育行政と家庭科教員との関係については、「1973（昭和48）年、大八木正治教育長、森幸枝指導主事の下で、京都府案の男女共学カリキュラムが承認された。これは府教委主導であったが、中身的には現場主導であったといえる」⁴とあることから対等な関係にあったことがわかる。

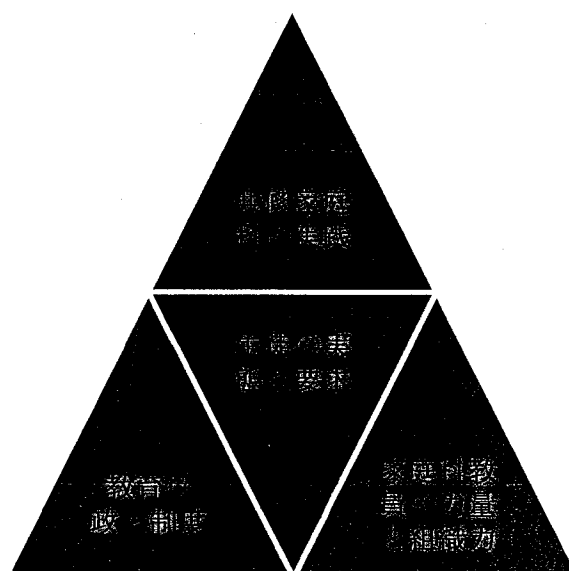


図1 共修家庭科成立の要因

筆者はもうひとつの大きな要因として、「生徒の実態と要求」があったと考える。1963（昭和38）年、京都府で初めて共修家庭科を実践した京都市立堀川高校定時制の安田が、「厳しい現実社会の中で働きながら学ぶ生徒たちの実態を目の当たりにし、家庭科の授業を受けたいという男子生徒を積極的に受け入れ、男女で学べる共通の内容を独自に考案してその実践を試みた」⁵という共修家庭科の原点まで遡って考えると、「家庭科を学びたい男子生徒や男子と一緒に学びたいという女子生徒」の実態や要求がなければ、共修家庭科の実践はなかったといえる。

つまり、これら3つの要因のうえに、授業実践が積み上げられ、交流、研究することで共修家庭科は成立したといえよう。

(2) 共修家庭科の枠組み

共修家庭科の目標、学習内容、学習方法に、女子必修家庭科のそれを使用することは不可能であった。また、職業教育ではなく、普通教育として位置づけたことから、家庭科の独自性から組み立てる必要があった。成立期では教師用の「指導資料」を作成し、その中に共修家庭科の「教育論」「教科論」「学習内容」が掲載された。このように、共修家庭科の教科理論は、実践の中から教科の独自性を追求しようとした点に特色がある。これらの構造を図2に図示した。

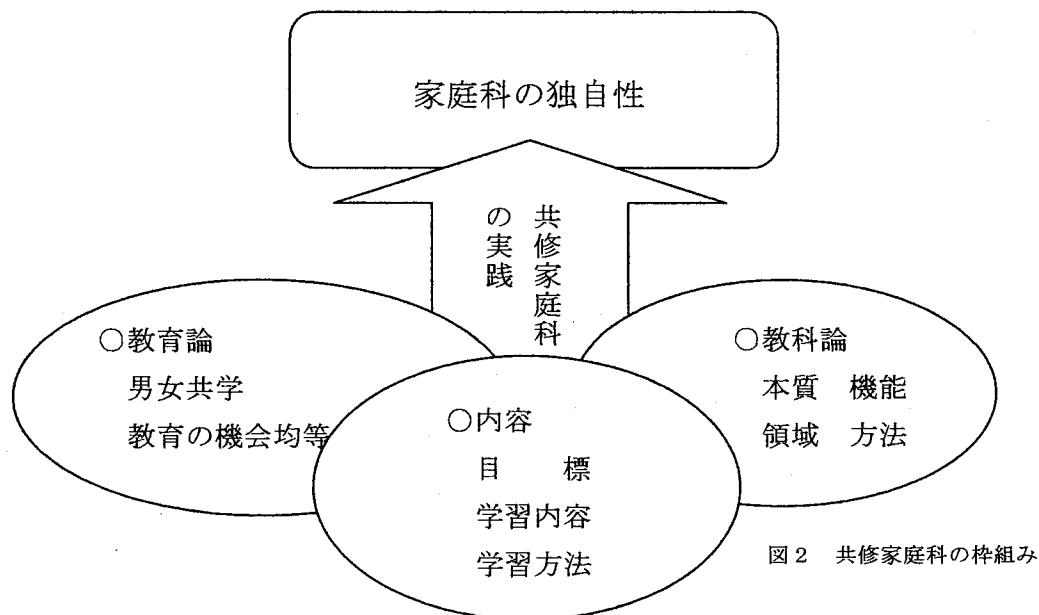


図2 共修家庭科の枠組み

(3) 共修家庭科成立の原動力

第3章で明らかにしたように、共修家庭科の原動力は個人の力量と組織力であった。ここで、共修家庭科の原動力について、もう一度整理しておきたい。その始まりは安田であった。安田は池田らとともに京教組の教研家庭科部会で活動を続け、その活動は自主的なサークルとして京都家庭科サークルへと発展していく。サークルは、全国的な民間の研究団体である家庭科教育研究者連盟とも連動し、男女共修に向けての模索が始まった。サークルの中心にいた森が指導主事になり、京都府立高等学校家庭科研究(府立家庭科研究会)を結成し、全府下的研究団体として活動することになった。この研究会に共修家庭科の実践を持ちより、課題や問題点を明確にしながら、共修家庭科は実践されたのである。

図3に示したように、研究会は、関連する外部組織と協力関係を保っていた。とくに、共修家庭科を推進した府立家庭科研究会は官制でありながら、教育委員会と教職員組合の両者と協力関係を結びつつ活動していた。これは革新府政特有のことであるが、特定の教育課題の解決に向けて、委員会と組合という組織が対立関係ではなく協力関係にある場合、貴重な成果を生むことができるという好例であるといえよう。

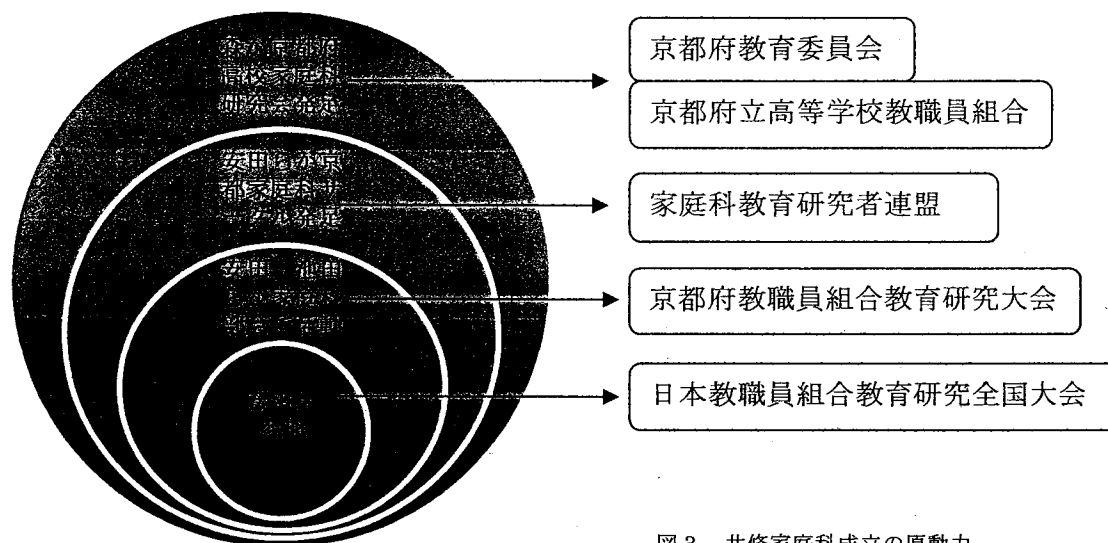


図3 共修家庭科成立の原動力

第2節 考察

男女共修家庭科という先駆的な教育実践を可能にした要因とその変化については前節の結果で明らかにした。ここでは、家庭科の独自性と実践の深化や家庭科教員の教科指導力の向上の観点から、京都府の共修家庭科の実践から学ぶべき点について考察する。

1 家庭科の独自性と実践の深化

共修家庭科のキーワードのひとつが「独自性」である。共修家庭科の中心にいた森は「肝心の独自性を明確にすることに最も手間取った」と述べた。また、森岡は「家庭科の独自性をどこに求めるかは難しい問題」であり、「実践の中から教科の存在意義を見出し、共修理論を構築するには至らなかった」と指摘した⁶。ただし、森岡は、「共修制度の成立は京都が全国で初めてであり、共修の実践が全公立高校で定着するまでにひとまず時間を必要としたことを考慮せねばなるまい。」と述べ、共修家庭科の歴史的な限界を指摘している⁷。

また、渡辺光雄が指摘するように、家庭科は教科内容が実生活と直結していることから学習内容に関して子どもが何らかの先行体験をもつ場合が多いが、それらと学習内容をどのように関連させて教授するのか、という点に難しさがあり、さらに、生活の変化に応じて教科の内容も変化する点にも難しさがある⁸。このような家庭科のもつ課題が独自性の確立を困難にしているように思われる。

そして、1994（平成6）年に始まった必修家庭科は今年で16年になるが、独自性の確立を困難にしている要因は歴史の浅さからくることが大きい。共修家庭科を実践した家庭科教員は、自分たちで組織をつくり、自分たちで考えた教育論と教科論に立脚した学習内容に基づいて授業を行い、さらに実践交流を通して学習内容を精査した。また、到達目標

を設定し、学習のねらいを明確化した。こうした実践の深化によって、家庭科の独自性を確立しようとした。しかし、府政の転換による教育行政の大きな変化によって、実践の深化は弱まり、その独自性を確立するまでには至らなかったことはすでに述べた。ただ、京都府の共修家庭科の実践が、全国的な必修家庭科の実施や必修家庭科を学ぶ意義や目標、内容などについて与えた影響を考えると、現在の必修家庭科の実践の深化が、家庭科の独自性を明確にする大きな力になり得ると考える。

実践の深化をみるには、多くの優れた実践が生み出され、それらが多数の家庭科教員に共有されることが必要不可欠になる。また、家庭科の意義とその目標に照らし合わせながら、子どもの実態を踏まえて教科内容を確認しながらすすめる必要がある。実践の深化を図るために、共修家庭科の実践から学ぶべき点は下記の6点であろう。

- ① 家庭科教員の組織づくりとネットワークの形成。
- ② 授業実践の交流と自由な討議・研究・研修の保証。
- ③ 地域性や学科に応じた実践交流や研修。
- ④ 目標の設定とそれに基づく研究の方向性や方法、研修の内容の決定。
- ⑤ 各種調査による生徒の実態や意識、学校現場の状況などの把握。
- ⑥ 記録や資料の保存と活動の継続性の確保。

共修家庭科の経験が必修家庭科に生かされ、実践が積み重ねられることにより、家庭科の独自性が明確になることを期待したい。

2 教科指導力の向上と組織

第3章の聞き取り調査において、「到達目標ができ、いろいろな実践を重ね、授業もできるという自信もできた」とT教諭が述べたように共修家庭科の実践交流を通して教科指導力は確実に向上したと考えられる。

武藤八重子は「家庭科の教師は1校に1人という状況が多いから、自分の授業が果たしてこれで良いか不安が大きい。その不安をなくす手立ては教師の集団的学習である。」とし、「家庭科の現状では同一校では得られないから、他校の教師に求めることになる。各県のエデュケーション研究会がこうした機能を果たすべきであろうが、なかなかそれが機能しない問題を持っている。」と指摘した。また、「家庭科の教師たちが自分の授業に不安を覚え、問題意識を持つ年代は、子育てに真っ最中の時であり、出張旅費もなく、自分の時間を削って研修する民間の団体や研究会やサークル活動が他の教科に比べて不活発な理由でもある。」と述べ、さらに「子育てが終わったところには『どんな授業をしても生徒しか知らないからまあまあこれで良いか』と思ってしまう状況が到来しやすい。」とも指摘している⁹。

このように、教科指導力の向上には個々の家庭科教員の力だけでは不十分であり、その向上には家庭科教員の組織的力が必要である。また、第4章で明らかにしたように、共修

家庭科という先駆的な実践をなし得たのも組織で取り組んだからである。こうした教科指導力の向上につながる組織の特徴として、以下の7点を挙げることができる。

- ① 民主的な組織であること。
- ② 若い教員から経験豊富な教員まですべての教員で組織されていること。
- ③ 討議・交流・研究・研修する場や時間が保障されること。
- ④ 目標を明確にし、実践が共有されること。
- ⑤ 生徒の実態や意識を絶えず把握すること。
- ⑥ 学校での悩みや授業をするうえで抱えている問題や不安を共有し合うこと。
- ⑦ 各学校で家庭科への理解が得られていること。また、家庭科教員自身がその努力をすること。

共修家庭科が実践された70～80年代と現在の教育現場の状況は大きく違い、上記にあげた組織を作り、研究をすることは大きなエネルギーと労苦を伴うであろう。しかし、必修家庭科が共修家庭科と同じような道をたどらないためにも、また、必修家庭科の実践が深まり、「家庭科の独自性」が確立されるためにも、家庭科教員の教科指導力の向上は避けて通れないと考える。

第3節 今後の課題

渡辺が指摘するように、「家庭科の独自性を明確にすること」は教科の特性上難しいと思われる。しかし、それは必修家庭科が高校の教育課程のなかにしっかりと位置づけをされるためにも重要なことである。共修家庭科を進める時に、京都府の家庭科教員が、学習の到達目標を作成し、それに合った授業を試み、実践を持ち寄り、共有し合うなかで、家庭科の独自性を追求したが、現在の必修家庭科においても「実践の深化」が必要であると考ええる。これらについては、今後も注目し、検証していく必要があるだろう。

その実践の深化を図るためには、家庭科教員の指導力向上を目指した組織づくりが必要であることを考察で述べた。武藤は、家庭科教員が各学校で不安を抱えながら孤立していること、研修する時間や場所も保障されず、なおざりな授業をしていること、官製の教育研究会が機能していないことを指摘したが、共修家庭科を進めた府立家庭科研究会の活動からは学ぶべき点が多くあった。家庭科教員が明確な目標を持ち、目の前の生徒に応じた授業実践ができる教科指導力を身につけるために、研修・研究ができる組織作りや現行組織の改革に着手することが緊急の課題であるといえよう。

-
- ¹ 京都府改訂高校教育課程審議委員会にたいする家庭科教育に関する意見書 1 家庭科教育を男女共修にする理由 京都府立高校家庭科研究会
 - ² 「家庭一般」男女共修のあゆみ (1979,9) p14~22
 - ³ 同 2 p23
 - ⁴ 高野俊、伊藤葉子、片岡洋子、鶴田敦子「家庭科の男女共修に着手した教師のライフヒストリー研究—1960~1970 年代— 日本家庭科教育学会発表要旨 p6
 - ⁵ 同 4 p4
 - ⁶ 小山静子、菅井風展、山口和宏 2005 年「戦後公教育の成立—京都における中等教育」世織書房 第 5 章「家庭一般」の男女共修制度、森岡伸枝、p214
 - ⁷ 同 6 p214~215
 - ⁸ 渡辺光雄 第 6 章今後の家庭科教育の課題 『生活技術の変化と家庭科教育』、高部和子 1998 年「Asset ビジュアル家庭科教育実践講座」第 1 巻 21 世紀を生きる子どもを育てる新しい時代の家庭科教育 p183~184
 - ⁹ 日本家庭科教育学会編著 1997 年「家庭科の 21 世紀プラン」第 5 章家庭科学習環境の基本的条件整備の現状と課題第 3 節生活を拓き・創る家庭科教育推進者の養成 1 家庭科教師の研修と養成 武藤八重子 p240~241

資 料

資料1：聞き取り調査内容一覧

(○展開期に関するもの、◎転換期に関するもの、●確立期によるもの)

- 1・49年の実施年に家庭科の新任で木津高校に赴任した。指導主事が森先生から土永先生に変わった時であった。
- 2・指導資料(茶色本)を各1冊持たされ、これで教えよと言われた。また、実践資料を各ブロックでまとめたものを参考にして授業も行われていた。
- 3・男女共修の家庭科や「家庭管理」「食物」を担当させられた。男女共修の家庭科を2人で担当したが、田中先生は1時間ずつで、他の先生は2時間連続で実習中心であった。
- 4・指導資料において、指導内容の3つの柱で「生活と家族」「生活と経済」「生活と衣食住」であった。サークルで実践交流をつんでいった。
- 5・自分が授業で受けながら感じていたものがあつたので、なにか自分で納得できる中身のものを授業でしたいと、自分で勉強しながら組み立ていった。
- 6・家族の歴史など初めてのことは、何がポイントなのかわからないのでサークルの帰りに池田先生に聞き、安田先生に聞き、森先生に聞いて学んだ。それぞれの先生のカラーがあつた。
- 7・いろんな先生がいてそれぞれの考えがあつたのがすごくよかった。ひとりであつたらつまらないものになっていただろう。
- 8・女性史が大事ということで本を読みまくったが、難しかったので「ポイントはなんですか？」と池田先生に尋ねたところ、「自分で考えるもの」とがつんと返された。
- 9・自分は何を授業で教えたいのか伝えたいのか自分で考えないといけないと感じた。
- 10・サークルの立ち上げは49年、三和分校であつた。土永先生が指導主事も参加されていた。
- 11・森先生が指導主事のときは、やりたいことはやったらどうだと支えてくれる人がいたので、やりたいことができる教育委員会であつた。指導資料の作成も教育委員会内を会場にしてやっていた。
- 12・サークル、研究会が大切である。サークルで問題・課題をはっきりさせて、研究会で考えるというシステムであつた。指導主事が中桐先生まではできていた。

- 13・指導資料作成委員会が結成して何を教えるかを絶えず研究してきた。また、ややこしくなってきたので「あゆみ」を作成した。
- 14・自主編成の教科書を各ブロックや学校で作成、教科書は参考書として、教科書は自分で作るのが当たり前の時代であった。
- 15・カリキュラム検討委員会にも若い先生と名を連ねていた。
- 16・研究会をきちんとしないと裾野まで広がらないと考えていた。
- ◎17・また、府教委から研究会つぶしが行われた。(野中発言以降とくに平成に入るときつくなった)
- ◎18・作るだけで精いっぱいだったので、突っ込まれても仕方がない部分もあった。しかし、家庭科研究会が誤解されている部分もあった。組合的、共産党的にとらえられ、男女共修が誤解されていた。
- 19・女子だけだったので、普通教育のはずれたところにあった。社会科学的な視点を家庭科のなかに取り入れること
- 20・生活科学検討委員会を学校でつくり、各教科代表で話し合いをもった。
- 21・職員会議で試験問題を配らないといけない。英語国語などにかわるものをきっちりしていることをアピールした。また、家庭科通信を発行している学校も多かった。家庭科は単位数確保にあやうい教科であった。
- ◎23・昭和 60 年、61 年くらい I・II 類とか学区が変わり、進学、進学というようになって家庭科の男女共修の実施に影響があった。
- 24・昭和 50 何年くらいには、どうなるか心配で三和分校の大きな部屋が家庭科の先生でいっぱいになったこともあった。定時制は定時制で合うものを自主的に作成しておしていた。
- 25・主管を官製の研究会において、土曜日の昼から集まっていた。ここでは何を押さえるのか、一言一句をチェックしていた。何よりも実践を持ちより、研修を重ねた。
- 26・次を担う人を育てなければいけないという思いがあった。育てようという気持ちがあったので森先生はいろんな先生に声をかけていた。

- 27・自分が頑張っているにもかかわらずどこかの学校でできていないと男女共修をくずされるという心配をもっていた。
- 28・長野の先生は食からはいつていた。京都方式はまだまだ家庭科=食というイメージがあり、必ず「家族」から入るというこだわりがあった。
- 29・その当時のこと男女の在り方をしっかりおさえていた。
- 30・家庭科だより作成している先生が多かった。
- 31・すごい真面目な先生が多く、研究会で一生懸命やっていた。みんな必死であった。59歳の先生がグループ学習を取り入れたり、公害やAF2のビデオを見せていたりした。
- 32・昔の高校生は優秀であった。当時、東宇治高校であったが、グループ学習はしっかりできていた。文化祭のときにOHPを使ってみんなの前で発表していた。
- 33・生徒の意識も高かった。役に立ったのは家庭科を保健だけだったと言っていた。
- 34・こつこつ努力していた家庭科の先生は、これをやらないといけないうと取り組まれていた反面、これはかなわないという先生もいらっしやった。
- 35・家族史とか民法はほんとうに大学でやっていたのかと他教科の先生から言われたこともあった。
- 36・生徒がどう思っているのか、アンケートをよくとった。授業する前と後などにとり、子どもたちがどう変わったのかとたえず、神経を使っていた。
- 37・指導資料を作らないといけないうと実教出版に協力をお願いした。
- 38・科学的とは自然科学と社会科学のふたつである。当初、わたしは生活科学としてはどうかと思ったが、家庭という言葉は除いてはいけないうと森先生はおっしゃっていた。
- 39・家庭というとひとつひとつの小さな家庭しかイメージできなかったの、教科の名称を変えればよいとも考えた。家庭科の独自性がなくなってしまう、また、職業教育とのつながりで家庭科を考えないといけないう面もあった。
- 40・家庭科は普通教育か職業教育かと言われることもあった。被服、食物は技術であり、産業教育の一翼を担う面もあった。

◎41・管理職が管理運営規則を持ち出すようになり、出張に関しても校長の許可がなければいけなくなった。また、運動団体とかかわったり、アピール文を出すこともできなくなった。

◎42・昭和 60 年から職員会議は決定機関ではない。議論はしてもいいが、決定権は校長にあると言われるようになった。

◎43・今までは教育委員会に要望書をもっていっていたり、そこでお願いなどしたが、必ず校長を通して、申し出るようにしなさいということになった。

◎44・当時の洛水高校では、カリキュラム検討委員会で数学はこれだけの単位でよいのであとは家庭科でどうぞと言われ 4 単位おくことができた。

●45・むかしは物理化学生物地学とおかれていたのが、いまは理科総合、理科 I の必修であとは選択になり、理科の科目数がすごく減った時期があった。そのあともものすごく外部からの力で理科教育の重視が言われるようになった。

○46・当時から実習助手というのをつくったらいけないという立場をとっていた。(今は実習助手の位置づけは行政ではなく、教諭としてクラブなどを受け持つこともある。)

○47・教科のなかにいろんな職種をおくことは望ましくない。また、実習教科なので○時間軽減があったり、教諭の配置を増やすなどしてほしいという要望を出すべきだという考えのもと家庭科の助手の発想はなかった。

●48・今は助手さんであろうと教諭であろうと、一つの授業に 2 人でかかわったりするのはたいへんよいと個人的には考えている。

資料 2 : 府立家庭科研究会保存資料一覧表 (1968~1986 年度)

1968 (昭和 43) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	冊子「高等学校における男女共修の家庭科はどのような内容をどのように指導すればよいか」	市内ブロック	教科として存在する限り、男女に教えるべきだ。指導要領について不充分だと思うところは補足しているのであるから、それを出し合う。男子にも必要なものが内容として明らかになる。

1969 (昭和 44) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	冊子「高等学校における男女共修の家庭科はどのような内容をどのように指導すればよいか」	市内ブロック	共修 2 単位分

1970 (昭和 45) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	家庭一般女子必修をどう評価するか	長野県家庭科研究会	
2	昭和 44 年 8 月分の修正	市内ブロック	冊子「高等学校における男女共修の家庭科はどのような内容をどのように指導すればよいか」に検討を加え、目標に 4 家事労働の本質を理解させ、技術教育を通して労働の意味や価値を把握させる。を加えるなど。
3	第 11 回全国高等学校家庭クラブ連盟指導者養成講座要項		
4	昭和 45 年度産業教育指導者養成講座報告	乙訓高校上間悦子	
5	夏期講習会講演要旨	研究会	「青少年の精神衛生について」神戸大黒丸四郎
6	昭和 45 年度秋期研究集会報告	府教委 森	今後の課題 1 家庭一般の必修 2 内容の自主的改善 3 男子にも広げていく方途 4 家政科の充実
7	公害と家庭生活	浅見益吉郎	京都府衛生研究所公害調査課長
8	家庭科市内ブロック研究会開催案内状	会長	

1971 (昭和 46) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	共修家庭一般指導内容案 (第一次試案)	研究会指導内容作成委員会	
2	昭和 45 年度三者決算報	常任委員会	会費 191 名
3	昭和 45 年度三者事業報告	常任委員会	
4	第 22 回近畿高等学校家庭科研究大会要項	準備委員会	
5	家庭科男女共修の状況 (定時制ブロック)	定時制ブロック	朱雀 44 年 - 男 4 人/全体 13 人 45 年 2 人/20 人 46 年 (2 年) 2 人/20 (3 年) 3/20 人堀川 46 年 家庭一般・食物 (1,2,4 年) 8 講座 (男 120 名/ 女 140 名)
6	昭和 45 年度府立家庭科研究会市内ブロック研究会補助費会計報告	市内ブロック	
7	改訂高等学校教育課程審議委員会中間まとめ	高等学校教育課程審議委員会	48 年度改訂への中間報告 - 三原則の堅持、必修科目の中に男女差がある
8	京都の真の高校三原則をまもり発展させるために高校教育課程審議委員会の最終答申を職場・研究会・地域で討議し補強していこう最終答申案	府立高教組、市立高教組	男女の特性に応ずる教育および絶対必修教科・科目の学科間における履修単位数の差に関する問題。
9	冊子「京都市内府立高校に於ける家庭科の男女共修の実態と今後のあり方」	市内ブロック	今後の方向 - 48 年度改訂に向けて男女共修科目として努力している

1972 (昭和 47) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	家庭科研究会ノート 47 年度		
2	歩み	府教委 森	雑誌「家庭科教育」昭和 47 年 12 月号掲載文
3	冊子京都府高等学校家政科における専門科目の内容	京都府公立高校家政部会	各科目の指導内容、配当時間数、指導上の留意点、備考

1973 (昭和 48) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の現状・家族の歴史とその機能－の授業計画	乙訓高校浅川美津子	
2	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の意義－の授業計画	校名なし	
3	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の現状・家族の歴史とその機能－の授業計画	山城高校	
4	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の現状－の授業計画	洛北定時制	
5	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の現状－の授業計画	桃山高校	
6	共修家庭一般報告	亀岡高校	
7	共修「家庭一般」指導内容－家庭生活の現状・家族の機能の変遷－の授業計画	木津高校和定	
8	家庭一般 (4 単位)	木津高校	
9	高校教科の研究「家庭を考える」	東京女子大学山手茂	家庭論の論争点 家庭の機能はどうか変わるか
10	母性愛喪失時代	大妻女子大平井信義	増加する自己中心的な両親
11	家庭科教育と「生活」－各報告者の基本的枠組み－		村田泰彦、和田典子、後藤豊治、湯沢静江、植村千枝・坂本典子
12	評価について		公立高校アンケート資料一部
13	評価の観点	桃山高校	家族の歴史、憲法などの評価の観点を示す
14	評価すること	広島市立皆実小学校 高田亘	
15	「生活の現状」指導案	山城定時制	
16	授業計画案	山城定時制	「家庭生活の現状・家族の歴史と機能」
17	授業計画案	城南高校	「家庭生活の現状・家族の歴史と機能」
18	授業計画案	八幡高校	「家庭生活の現状・家族の歴史と機能」
19	「保育」指導案	山城定時制	
20	「保育」指導案	洛北定時制	
21	70 年代の賢い消費者とは何か	山崎進	
22	「消費者と現代」資料	桃山高校	
23	本校における男女共修家庭科 0 才時代	大阪府立島上高校奥田ミツ子、松浦絢子	47 年度より 2 年生の男子にも選択履修
24	男女必修「家庭一般」(生活科学) について	鴨沂高校	内容、実施学年、指導教諭 (家庭科 2 名、社会科 2 名、商業科 2 名)、生徒の感想など
25	共修家庭一般の実状報告	木津高校和東分校	アンケート家一履修 (男 6 名、女 13 名) 難しい、教科書とノートが合わない、何か作りたい、家庭の歴史がわかってよい、家庭科は必要である
26	家庭一般実践報告	福知山三和分校藤原公子	
27	家庭一般実践報告	峰山高校弥栄分校	
28	男女共修及び女子のみ家庭一般の指導内容	北桑田北部分校	

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
29	昭和 48 年度高等学校教育課程研究発表大会発表要項		
30	高校ブロック研修会参考資料	府教委 森	1 教科書に関して①男女とも「家庭一般」②男女とも「家庭経営」女子のも「家庭一般」③男女とも両方 2 評価に関して 3 共修開講について指導のなかりは家庭科が責任をもってあたるべし
31	春期総会資料	府教委 森	共修家庭科関連一府立高校の履修状況、今後の課題（指導理念・目標の再確認、指導内容の研修、計画・実践の交流）、指導上の責任、
32	家庭一般実践報告	桃山高校	
33	家庭一般実践報告	木津和束分校	
34	家庭一般実践報告	洛北定時制	
35	家庭一般実践報告	桂高校	
36	家庭一般実践報告	朱雀高校	
37	家庭一般実践報告	山城高校	
38	中教出版教科書「家庭経営」と共修家一比較	朱雀高校	
39	中教出版「家庭経営」と共修家一比較	洛東、洛北、鴨沂	
40	教科書（中教出版家庭経営）の検討	山城高校	
41	実教出版「家庭一般」と共修家一比較	乙訓高校 浅川	
42	「家庭一般」（一橋出版）と共修家一比較	城南高校	
43	日本史に表われた女性の生き方と家族関係	乙高分会	
44	家庭一般（男女共学）における労働教育		
45	夏期研修会会費決算書		会員 127 名
46	47 年度三者事業報告		
47	47 年度三者決算報告		会員 206 名

1974（昭和 49）年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	男女共修家庭一般学習指導内容	鴨沂高校	1ー生活と家族 2ー生活と家族、生活と経済 3ー生活と家族、生活と経済、課題図書ーキューリ家の人々、女工哀史、日本女性史ほか
2	男女共修家庭一般（生活科学）の総括	鴨沂高校	グループ研究 2 回取り組んだ、講義では工夫が必要、学力差や興味関心の差を配慮した指導
3	男女共修家庭一般学習指導内容	朱雀高校	1 年 1~3 学期生活と家族 2 年 1~2 食生活 3 生活と経済
4	家庭一般を学習してのアンケートおよび授業実践上の諸問題	朱雀高校	調理実習、家庭生活と法律、保育の順で興味関心が高い、グループ学習は効果的である。
5	男女共修家庭一般学習指導内容	洛東高校	1ー生活と食物 2ー生活と家族 3 生活と経済
6	授業実践上の諸問題	洛東高校	グループ発表は興味を持った、講義のみの授業は効果があがらない、社会科的になりすぎた等
7	男女共修家庭一般学習指導内容	桂高校	1~2 生活と家族 2~3 生活と経済
8	授業実践上の諸問題	桂高校	2 単位での実習の学習効果は期待うすい。 3 つの柱をより精選して学習効果をあげた
9	男女共修家庭一般学習指導内容	桃山高校	
10	男女共修家庭一般学習指導内容	乙訓高校	
11	授業実践上の諸問題	乙訓高校	
12	男女共修家庭一般学習指導内容	城南高校	
13	授業実践上の諸問題	城南高校	
14	男女共修家庭一般学習指導内容	校名なし	
15	授業実践上の諸問題	校名なし	
16	男女共修家庭一般学習指導内容	城陽高校	
17	昭和 49 年度男女共修「家庭一般」実施状況	研究会	
18	男女共修「家庭一般」の内容検討	研究会	各ブロックより指導資料の内容、その他の問題提起による
19	「実践報告と問題提起」原稿	山城高校 森	

1975 (昭和 50) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	男女共修家庭一般授業実践	北桑田美山分校 牧	生活と衣食住
2	男女共修家庭一般授業実践	東宇治高校	生活と家族
3	男女共修家庭一般授業実践	市内定時制	保育
4	昭和 49 年度男女共修家庭一般実践報告	須知高校	
5	男女共修家庭一般 (実践例)		1 学期食生活 2 学期生活と家族 3 学期住生活
6	男女共修家庭一般 (実践例)		1-生活と衣食住 2-生活と経済 3-生活と家族
7	冊子「昭和 49 年度男女共修家庭一般学習指導内容 (実践例) と授業実践上の問題点」	北桑田、北桑田北部分校、亀岡、園部、園部南丹分校、須知松山分校、綾部、福知山、福知山三和分校、福知山夜久野分校、大江、宮津、網野・加悦谷、峰山、久美浜	
8	共修家庭一般「生活と経済」実践と問題点	中丹ブロック	
9	問題提起	市内ブロック	1、教科の独自性 (社会科・保健科との関連) 2、グループ発表の評価の仕方 3、実験実習について
10	研究会資料	土永	12 月以降の情勢、共修家庭科をめぐって
11	家政科経過報告	家政部会	課題-共修家一の上に立った専門科目など
12	1 年間の成果と反省	山城高校	
13	研修通信	学校教育課	学力の到達度をとらえる評価を

1976 (昭和 51) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	「家庭一般」実践報告	園部高校 林祥子	生活と家族
2	共修家庭一般指導目標案	中丹ブロック	意義を明らかにしてその目標を理解させる。
3	本年度の研究課題	常任委員会	検討の手立て 1、3つの柱について 2、各柱の内容の検討 3、指導内容ごとのねらい 4、具体的な指導項目 5、達成するための教材 6、授業の筋道
4	家庭一般到達目標試案	市内ブロック	
5	家庭一般到達目標試案	丹後ブロック	
6	教育課程審議会中間まとめにおける「家庭」に関する審議の基本的な方向		
7	昭和 51 年度秋期総会並びに研修会	会長	講演「私の経済学プラン」八代学院大学金持伸子 講演「家庭科教育をめぐる現状と課題」家政教育社半田たつ子
8	男女共修家庭一般年間指導計画	山城高校	
9	昭和 51 年度教育課程	研究会	全府立高校 全定 普通科・家政科・職業科別
10	家庭一般に見る女子高校生の意識と推移について	私立家庭科研究会	昭和 44 年と比較し、現在の家庭科に対する意識と実態を把握する
11	第 27 会近畿高等学校家庭科研究大会開催案内		開催地大阪府
12	昭和 51 年三者予算案	常任委員会	会員 209 名
13	昭和 50 年度女子必修 2 単位実践報告	山城高校	女性の生き方とかかわって グループ学習
14	冊子家庭科研究	家庭科教育研究者連盟	教育課程の基準の改善について（審議のまとめ）を批判する
15	「家庭一般資料」綴じ		新聞切り抜き、授業用プリント
16	「家庭一般資料 2 年生」綴じ		新聞切り抜き、授業用プリント
17	新聞の切り抜き		多数
18	授業用プリント		多数
19	決議	全国高等学校長協会 家庭科部会総会	家庭一般女子必修との決定に深く敬意を表する
20	意見書（全国高等学校長協会家庭科部会総会）	会長	決議文及び資料に接しての研究会の意見書
21	講演要旨「乳幼児の発達について」	府立大学長嶋瑞穂	発達のすじ道、発達の節と子どもの問題構造等
22	教育における評価	家庭科教育	
23	要望書	研究会	共修家庭一般を 1 学年に、女子必修（男子選択）家庭一般を 2 学年に変更されたい。（選択科目を系統的に学習させることができるから）

1977 (昭和 52) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	男女共修「家庭一般」年間指導計画	山城高校 森	
2	本年度の実践と今後の課題	山城高校 森	指導内容を精選する 各領域のねらいをはっきりする 調理実習・グループ学習・体験学習を取り入れる 2年間をふりかえって
3	「子どもの養育」学習指導案	桂高校	
4	学校視察依頼 (山城高校)	宇都宮中央女子高校	家庭科教育について
5	教育視察について (山城高校)	富山県立志貴野高校	家庭科における学習形態
6	総会並びに研修会開催案内 (4月22日)	常任委員会	生徒用資料作成委員会・家政部会・職業教育検討委員会より、研究会課題・研究方法・市内ブロック分割・生徒用指導作成委員存続について
7	昭和 51 年度決算報告書	常任委員会	
8	「子どもの取り巻く現状と保育の課題」資料	指導主事米山	
9	三者総会開催案内	会長	講演「レンズみがきの中のわが人生」東亜.天文台理事長基辺成磨
10	昭和 51 年度決算報告書	常任委員会	会員 210 名
11	昭和 51 年度事業報告書	常任委員会	
12	第 28 回近畿高等学校家庭科研究大会	準備委員会	
13	全国家庭科教育協会会則・入会申込書		
14	研究を進めるにあたっての整理の意味で	市内ブロック研 山城高校 森	明らかになった問題点、時間配分を考えたときのポイント 科学的認識と実践力について
15	共修「家庭一般」合同学習会	嵯峨野高校 中野	
16	「保育・教育」でおさえたいポイントは何か		
17	「生活と経済」でおさえたいポイントは何か	向陽高校 池田	
18	「生活と衣食住」実践報告	亀岡高校	
19	各ブロック会議宛て	家庭科教育推進委員会	家政科にかかわる問題の対策委員協力者会議開催、家政部会小会議 (5 名)、桂・城南・木津・家政科のない学校 (2 名) で結成
20	各家庭科研究会会員宛て	家政部会小委員会	家政科にかかわる問題を整理
21	要望書 (教育長)	会長	家政科の募集停止の延期について
22	現在の小委員会のとりくみ	家政部会小委員会	組織図および運営について
23	昭和 52 年度教育課程	研究会	全府立高校 全定 普通科・家政科・職業科別
24	昭和 52 年度家政科教育課程	研究会	
25	「家政科にかかわる問題」のとりえ方	研究会	家政科は普通科の補完教育か、地域により存続意義が異なる、男女共修とのかかわりで何をやるかが問題など
26	京都府における高校の職業教育の改善について		産業教育審議会答申の要旨 (50.3.27) など
27	家庭科研究会だより No4	常任委員会	冬期・春期案内、家政科の改廃についてなど
28	要望書	会長	家庭科研究会会費を 1000 円から 2000 円に
29	昭和 52 年度予算案	常任委員会	会員 119 名
30	京都府における「男女共修家庭一般」の取組についてー生活に基づいた実践を目指してー	北桑田高校	

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
31	共修家庭一般実践報告	西舞鶴高校	
32	夏期研修会分散会まとめ		各ブロック実践発表と問題提起をふまえて
33	現行指導要領と新学習指導要領の比較		小学校「家庭」
34	現行指導要領と新学習指導要領の比較		中学校「技術・家庭」
35	第2回男女共修「家庭一般」合同学習会報告書	研究会 府立高教組	共修開始4年の共通の教訓を学び、課題を明確に
36	昭和52年度家一共修プリント集		新聞の切り抜き、クッキーの作り方など

1978 (昭和 53) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	住居に対する 3 つの視点	広原盛明	京都府立大学助教授 (住居学)
2	昭和 52 年度事業報告 (三者)	常任委員会	春期総会にて
3	第 28 回近畿高等学校家庭科研究大会	実行委員会	
4	昭和 52 年度決算報告書 (三者)	常任委員会	会員 208 名
5	昭和 52 年度事業報告	常任委員会	
6	昭和 52 年度決算報告	常任委員会	1000 円×119 名 1000 円×116 名
7	昭和 52 年度特別会計報告	常任委員会	
8	昭和 52 年度家政部会年間報告	家政部会	
9	研究会会則	研究会	
10	家庭科教育者連盟加入のおさそい		
11	食物 I・II 内容検討中間報告	家政部会	食物 I・II の内容の系統性など
12	家庭科研究会だより No5	常任委員会	52 年度の総括 (研究課題、会則、会計、運営) 53 年度研究課題 (案) ー到達目標を具体化する 中で教科の本質 (独自性) を明らかにする
13	春期総会並びに研修会案内状	会長	講演「到達目標を具体化するにはどうすればよ いか」立命館大学貞広太郎先生
14	家庭一般到達目標 (案)	府立市立定時制家庭 科研究会	「家庭一般」定時制編をもとに自主編成 更に 評価基準を決め、実践結果をまとめ検証する
15	共修家庭科アンケート	山城高校	教員 (男 22 名女 8 名) 対象
16	要望書 (教育長)	研究会会長	男女共修の継続発展について
17	生活と衣食住到達目標検討プリント	到達目標作成委員会	
18	男女共修「家庭一般」アンケート (案)	カリキュラム委員	家庭科教員向け
19	「共修家庭科」アンケート結果		生徒用、教師用
20	グループ学習について		授業用プリントと思われる
21	夏期総会並びに研修会開催案内状	会長	各ブロック研究発表と問題提起、カリキュラム 検討委員会・到達目標作成委員会より、分科会、 「地域のくらしと家庭科教育」京大野村教授
22	家庭科研究会だより No7	常任委員会	到達目標作成委員会、カリキュラム委員会、資 料作成委員会より活動内容・方針
23	家庭科研究会だより No8	常任委員会	要望書に対する森下課長の回答ー概ね理解を示 す 57 改訂をひかえ校内での取組啓発
24	到達目標試案	朱雀高校	生活と家族
25	家庭一般到達目標試案	東稜高校	家庭生活と家族
26	家庭一般到達目標試案	山城高校定時制	家庭生活と家族
27	到達目標案	桂高校 桃山高校	生活と家族
28	学習指導案	山城高校校名無 3 校	生活と家族
29	学習指導案	鳴き高校全定桂高校	生活と家族
30	学習指導案	北嵯峨高校向陽高校	生活と家族
31	学習指導案	洛東高校 東稜高校	生活と家族
32	高等学校学習指導要領案の検討について		総則、各教科・科目について
33	家教連京都高校サークル夏季合宿学習会案内		

1979 (昭和 54) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	家庭科研究会だより NO9	常任委員会	常任委員、家政部会、各種委員名簿など
2	第 30 回近畿高等学校家庭科教育研究大会案内	近畿大会実行委員	和歌山
3	昭和 54 年度家庭一般 (男女共修) 指導内容	田辺高校 森	青年教研資料 班学習 (80 年代の暮らしはどうなる)
4	家庭一般 (女子のみ) 実施計画	各校	
5	共修「家庭一般」に対するアンケートの集計	家庭科研究会	57 年度改訂にむけて 教科連協に提出
6	家政部会運営委員報告	運営委員	
7	昭和 54 年度夏期総会並びに研修会要項	常任委員会	近畿大会研究発表、半田たつ子講演など
8	東稜高校問題に対する見解	家庭科研究会	A 教諭の家一の授業時における発言について
9	今日の部落問題と同和教育の課題	同和教育研究会	畦地先生の講演
10	家庭一般 (残り 2 単位) をどのように実践するか	市内ブロック	実施状況、問題提起、残る 2 単位が女子のみになっている現状
11	家庭一般 4 単位の指導計画と指導内容	南山城ブロック	同上
12	「家庭一般」残る 2 単位について	口丹ブロック	同上
13	家庭一般「残る 2 単位」実践内容	中丹ブロック	同上
14	生徒資料委員会昭和 54 年度総括	生徒資料委員会	経過と反省、来年度への申し送り
15	57 年度改訂における家庭科の展望と課題	半田たつ子	家政教育編集長 講演資料冊子
16	家庭科研究会だより一夏期総会研修会特集一	常任委員会	学校教育課長より家政科の募集停止について、共修家庭科の各現場での共通理解をはかるように
17	昭和 54 年度春期総会開催について	会長	各種委員会から 講演「家庭科における家族」
18	昭和 53 年度事業報告	常任委員会	
19	昭和 53 年度活動報告	到達目標作成委員会	年 12 回の活動 総括および今後の課題
20	昭和 53 年度会計決算報告書		会費、国庫・府・府教委から助成金
21	家庭科教育課程一覧表	研究会	全府立学校
22	昭和 53 年度カリキュラム委員会報告事項	カリキュラム委員会	府教委方針一従来原則を守りたい
23	S57 改訂実施に当たっての教育課程編成協議の予定表	京都府高校教科研究会連絡協議会	
24	生徒用アンケート集計表		
25	昭和 54 年度三者総会ならびに研修会	三者会長	講演「最近の都市ガス事情と天然ガス転換について」
26	三者事業報告書	三者常任委員	
27	三者決算報告書	三者常任委員	会員 204 名
28	常任委員名簿	常任委員	
29	家政科設置校名簿	家政部会	
30	家政部会総会案内	会長	
31	家政部会行事予定表、予算案	家政部会	
32	第 2 回市内ブロック研究会案内状	会長	
33	研究会家政部会小委員会開催について出席依頼	会長	食物 I の研究まとめ

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
34	研究会カリキュラム委員会開催について	会長	54 年度行事 予算の件 アンケート整理
35	家政科専門教科・科目の在り方と標準単位について	家政部会	
36	専門科目実技学科	会長	水産高校にて 食品に関する実技と製造実習
37	研修会資料	水産高等学校	ねり製品の実習、牛乳製品の成分など
38	夏期総会および研修会	会長	カリキュラム委員会より報告・問題提起、各ブロック実践報告、分散会、講演「人権教育としての性教育」
39	人権教育としての性教育		
40	スウェーデンの性教育教師用など資料		
41	昭和 54 年度事業計画案		春期、実技研修会、夏期、秋期
42	昭和 54 年度研究会予算案	常任委員会	会員 121 人
43	研究会会則		
44	昭和 54 年度三者予算案	三者常任委員会	会員数 207 名
45	男女共修家庭一般における経済の学習	福知山高校	近畿大会発表
46	家庭科研究会だより No12	常任委員会	臨時総会特集号 基礎教育としての共通理解の確認、家庭科青年（採用 3 年未満）教員研修会等
47	昭和 54 年度家庭科実技研修の実施について	教育長	水産高校にて
48	昭和 54 年度中学技術・家庭科実技研修の実施について	教育長	小中高を通して「住居」領域の教育内容について研修を行い、指導力量の向上をはかる
49	男女共修「家庭一般」について 48 改訂以後の総括	研究会	設置前後の経緯、設置の意義、実践の成果と課題、社会的背景と今日的意義など
50	依頼書	会長	府高教組委員長宛 共修家一への理解と討議
51	要望書	近畿家庭科教育協会 会長	奈良大会 少人数クラス授業の実施、施設設備の充実、学校家庭科クラブへの助成
52	市立高校における「家庭一般」男子履修状況		
53	教育課程検討会議委員会中間報告に対する意見	山城高校	
54	秋期総会および研修会開催の案内	会長	
55	検討委の中間報告に対する意見として提出したもの	家庭科研究会	検討委員会に教科代表が入っていないことに対する見解と要望など
57	要望書（川本教育長）	会長	男女共修の継続発展、普通科における専門教育について、施設設備の整備拡充について
58	57 改訂中間報告（第二次）に対する意見	研究会	男女共修の継承を強く要望する
59	57 改訂中間報告（第二次）に対する意見に関して	カリキュラム委員会 森	家庭一般（共修）と「職業」との関係において後退 共修家庭科の履修学年の検討
60	食物Ⅰ内容検討（中間報告）	家政部会小委員会	
61	食物Ⅰ実践報告	亀岡高校 山岸鈴子	
62	食物Ⅰ実践報告	木津高校	
63	実習プリントを使用して	桂高校	
64	食物Ⅰ実践報告	木津高校和東分校	
65	食物Ⅰ実践報告	峰山高校弥栄分校	

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
66	家政部会年間経過報告	家政部会	
67	平成 54 年度家政部会会計中間報告	家政部会	
68	家政科に関する要望書	会長	家政科の存続、家庭に関する専門科目の系統的 専門的学習の保障、講座を 20 名程度になど
69	家政部会内規（案）	研究会	
70	家政科課程生徒アンケート	綾部高校	
71	家庭科研究会だより No11	常任委員	秋期総会・研修会特集
72	食物指導内容の検討（第一次試案）冊子	家政部会	家庭一般との関連に深く留意して 3 年間検討
73	会員名簿	三者	府 121 名、市 12 名、私 72 名指導主事 2 名
74	家庭一般到達目標第一次試案にもとづいた男女 共修「家庭一般」授業実践報告	東宇治高校	生活と経済 家庭経済の実態と明らかにし、その 問題点をとらえ、解決していく力をつける。
75	京都の民主教育と高校三原則の一層の充実・発 展のために		「家庭一般」男女共修（必修）について

1980 (昭和 55) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	常任委員会	領域別検討課題
2	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	常任委員会	家庭一般指導上の基本的視点
3	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	常任委員会	家庭一般時間配当一覧表
4	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	丹後ブロック	「生活と家族・生活と経済」の領域の実践
5	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	南山城ブロック	「保育・教育」の領域の実践
6	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	市内ブロック	「食生活」の領域の実践
7	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	口丹ブロック	「衣生活」の領域の実践
8	昭和 55 年度「家庭一般」領域別実践のまとめ	中丹ブロック	「住生活」の領域の実践
9	男女共修「家庭一般」実践報告	西宇治高校	食生活—食で何をわからせたいのか
10	57 改訂への検討とかかわって	カリキュラム委員会	要望について（家一、選択、家政科）設置学年 （検討委員会案—1 年必修、3 年で女子必修）課 題（内容における独自性、全教職員の共通理解）
11	共修家一資料に関するアンケートまとめ	資料作成・到達目標 検討委員会	到達目標第一次試案について、他教科との関連、 資料の形式について
12	到達目標試案に照らして残る 2 単位の内容を明 らかにし、共通理解をはかりましょう。	常任委員会	残りの 2 単位について、昨年度の各校実施状況 討議の柱など
13	家政科に関する要望書（教育長）	会長	
14	家庭科履修に関する要望	府立研究会 市立研究会	普通科、家政科、家政科以外の職業科
15	男女共修「家庭一般」実践報告	西宇治高校	食生活—食で何をわからせたいのか
16	昭和 55 年度事業案	常任委員会	春期・新任研修会・夏期・秋期・実技研修会
17	昭和 55 年度予算案	常任委員会	123 人+1 人（教育センター）
18	昭和 55 年度第 1 学年家庭科教育課程	研究会	全日制（普通科家政科職業科）、定時制普通科
19	家政科の要望について懇談会	研究会	家政科は職業科なのか、実習についてなど
20	家庭科研究会だより第 13 号	常任委員会	米山指導主事、総合開発センター（仮称）設置、 家政部会・到達目標委員会・指導資料作成委員 会・カリキュラム委員会報告—各学科の基準表 に男女共通必修として位置づけられる
21	家庭科研究会だより第 15 号	常任委員会	要望書に対して府教委の応答、要望書の内容に そうように強化してほしい

1981 (昭和 56) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	昭和 55 年度決算書	常任委員会	会員 123 (府立) +1 (国立)
2	特別会計決算書	常任委員会	
3	事業報告書	常任委員会	
4	夏期総会研修会資料案内状	会長	
5	研究会だより	常任委員会	
6	予算案	常任委員会	会員 120 名
7	定時制における男女共修家庭科の指導	福高校定 渡辺礼子	
8	授業実践報告	嵯峨野高校池田悠子	
9	授業実践報告	加悦谷高校定	
10	授業実践報告	園部高校	
11	授業実践報告	口丹ブロック	
12	授業実践報告	南山城ブロック	
13	「消費者問題について」	木村弘	京都市消費者センター所長
14	資料作成、到達目標委員会報告	各種委員会	
15	「家庭一般」指導上の基本的視点・課題一覧表	各ブロック	
16	家庭科研究会だより 19 号	常任委員会	
17	家庭科研究会だより 20 号	常任委員会	
18	家庭科研究会だより 21 号	常任委員会	
19	秋期研修会 (86.11.20) レジュメ	常任委員会	
20	臨時総会資料	常任委員会	野中発言関連
21	男女共修「家庭一般」資料への攻撃の本質と私たちの課題	府高教組婦人部	1981.8.12
22	男女共修「家庭一般」資料問題と府教委・市教委の「補助教材」の承認・届け出制の実施についての見解	京都高等学校社会科研究会	1982.2.12
23	抗議文 (副知事野中広務)	研究会	
24	近畿大会発表要項レジュメ	木津高校竹森培子	56.8.17
25	家庭科教育における琵琶湖問題指導内容	滋賀県研究会	56 年 11 月 11 日 12 日近 畿大会パネル発表
26	家庭科でどんな力をつけるのかー自立と連帯をめざしてー	大阪府立桃谷高校	
27	家庭一般における老人問題の一考察補足資料	神戸西部明石地区	
28	高等学校現代社会ー指導試案ー	京都社会科研究会	
29	高等学校現代社会ー研究発表ー	京都社会科研究会	
30	現代社会授業試案 現代社会研修講座		1982.3.12~13
31	家庭一般における「保育・教育」の指導についてー男女共修家庭一般の実践と課題ー	南山城ブロック 9 校	1981.11.11
32	「共修家庭一般」資料に関する会計報告	常任委員会	
33	昭和 56 年度京都府立高等学校家庭科研究会研究・研修のまとめ		「家庭一般」の指導について、48 年度改訂の成果と課題ー男女共修家庭一般を中心としてー
35	要望書 (教育長)	研究会	公立高校入試科目の五教科制の問題について

1982 (昭和 57) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	家庭一般指導例	峰山高校	食生活
2	家庭一般指導例	大江高校	導入・家庭生活の現状
3	家庭一般指導例	桃山高校定池田冴子	導入・家庭生活の現状
4	家庭一般指導例	南丹高校	導入・家庭生活の現状
5	家庭一般指導例	東宇治高校	導入・家庭生活の現状
6	家庭一般指導例	田辺高校	導入・家庭生活の現状
7	昭和 57 年度府立研究会事業計画案	常任委員会	夏期、秋期、冬期、春期
8	府立研究会会則	研究会	
9	会則改定	研究会	ブロックの編成とそれに伴う常任委員定員について (47 校 121 名)
10	資料委員選出についてお願い	常任委員会	
11	特別会計中間報告		
12	府高校研究会夏期総会・研修会案内状	会長	
13	家庭一般アンケート		中学時履修内容、履修形態、被服・食物・住居 実習内容
14	食生活調理実習について、共修家一の履修状況、 中学で履修した実験実習について	市内西ブロック	
15	昭和 57 年度地区別高等学校教育課程運営改善 講座資料	鈴木篤子	57.6.10 男女共修「家庭一般」でのハンバー グステーキの実習
16	冊子「昭和 57 年度府立研究会研究・研修のま とめ」		家庭一般の指導について
17	要望書 (総合教育センター所長)	研究会	研究会との民主的な話し合いを基調とした共催
18	要望書 (教育委員会委員長)	研究会	男女共修「家庭一般」の履修学年について

1983 (昭和 58) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	市内西夏期研修会レジュメ府立研究会予算案		
2	家庭一般指導例	東稜高校	「最初の導入」
3	家庭一般指導例	洛北高校定	「最初の導入」
4	家庭一般指導例	北稜高校	「最初の導入」
5	家庭一般指導例	久御山高校	「最初の導入」
6	家庭一般指導例	口丹ブロック	「最初の導入」
7	家庭一般指導例	丹後ブロック	「最初の導入」
8	家庭一般指導例	東稜高校	「家庭経済」「現代家族の特徴と問題」
9	家庭一般指導例	久御山高校	「家庭経済」「現代家族の特徴と問題」
10	府立研究会予算案	常任委員会	
11	昭和 58 年度府立研究会資料 委員会報告及び活動方針	常任委員会	自主編成資料集→実教より出版 9 月末一各校で課題をブロック毎に収集 10 月中一ブロック単位で検討・集約 11 月一資料委員会でまとめる 3 月一製本
12	昭和 58 年度府立研究会冬期総会、研修会日程	常任委員会	
13	昭和 58 年度産業教育者養成講座 (家庭科)	文部省	58.8.18~23
14	第 34 回近畿高等学校家庭科研究大会資料	西乙訓高校	男女共修「家庭一般」における家族分野の指導 について 男女共修「家庭一般」10 年のあゆみ と実践
15	高校家庭科住居学習自主編成提案	田中恒子	84/2/17 奈良教育大学教授
16	昭和 58 年度家庭科目選択教科選択者数調査	研究会	
17	家庭科をめぐる情勢	研究会	
18	冊子「京都府における高等学校教育制度の改善 について (答申)」		
19	南八幡高校に対する質問書		女子必修 4 単位に関して
20	要望書	研究会	59.1.20 従来通り家庭一般において男女共通 必修の 2 単位の設置について
21	要望書 (教育長宛て)		大会決議に基づく、答申について・撤廃条約に 基づいて
22	中間答申意見書提出内容		59.2.17 研究会→意見書提出要望 指導主事→受け取れない

1984 (昭和 59) 年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	市内西ブロック会議レジュメ	会長	9月29日2:00~4:30
2	到達目標の再検討	北嵯峨高校	
3	到達目標の再検討	洛西高校	
4	到達目標の再検討	向陽高校	
5	到達目標の再検討	山城高校	
6	家政部会「保育」まとめ	家政部会	
7	昭和 59 年度研究会予算案	常任委員会	会員 125 人
8	昭和 59 年度研究会事業計画案	常任委員会	夏期総会及び研修会 (8 月 22、23 日) 講演「家庭科教育とは何かその原点にもどろう」(森幸枝) 秋期研修会 (10 月 5 日) 講演「家庭科教育の在り方」(安田八重子) 春期総会及び研修会 (4 月)
9	分散会の討議について	常任委員会	「家庭生活のしくみ」領域における到達目標について、58 年度の研究・研修のまとめに基づき討議する。60 年度への家庭科教育における課題について
10	夏期研修会研究発表 「家庭生活のしくみ」	各ブロック	
11	家庭科教育とは何かーその原点にもどるー	森幸枝	
12	60 年度新課程における各校の家庭科科目設置状況		
13	昨年一年間に使用された視聴覚関係教材一覧表		
14	家政部会報告資料	家政部会	
15	家政科のあゆみメモ	家政部会	
16	研修会決算報告書	常任委員会	
17	第 1 回市内西ブロック会議資料	会長	
18	家庭生活のしくみ第 2 回市内西ブロック会議レジュメ (59.6.23)		資料：各校教育課程表
19	市内西ブロック報告		家族の歴史のおさえ方ー機能か歴史か、「民主的な家庭」が法律だけでおさえ得るのか、「法律」で最低何をおさえるのか、家事労働の位置づけ
20	家庭生活のしくみ		現代社会、理科 I、保健との内容比較検討
21	家庭一般」の目標を達成するための指導法についてー保育領域における実践例の紹介	職業教育課教科調査官 津止登喜江	
22	今後の家庭科教育の在り方 (報告) 昭和 59 年 12 月 10 日家庭科教育に関する検討会議		
23	昭和 59 年度産業教育指導者養成講座講義要項		1985.2.19 配布
24	男女共修家庭一般「家庭の経済」実践報告集		
25	冬期研修会南山城ブロック活動報告	南山城ブロック	

1985（昭和60）年度

NO	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	『今後の家庭教育の在り方について』に関するアンケート調査報告書	一橋出版	家庭科教師の女子必修論者 3.4%男女ともには91.8%など
2	春期総会・研修会資料		昭和59年度決算報告、事業報告、類型別男女別人数、今後の家政科教育の在り方
3	第2回西ブロック研究会レジュメ		
4	「食生活」の実践報告	西乙訓高校 林	
5	住居・到達目標に基づく学習指導計画	山城定 市川	
6	住居・到達目標に基づく学習指導計画	桂高校 土永	
7	「住居」指導計画書	西乙訓高校	
8	「保育」指導計画書	洛西高校	
9	「保育」指導計画書	山城高校	
10	「保育」指導計画書	嵯峨野高校	
11	食と農を結びつけた家庭科の試み	桂高校 土永淑江	原稿
12	第3回西ブロック研究会案内状		保育領域の学習指導、夏期研修会にむけて（「住生活」「保育」領域の到達目標の検討など
13	住生活（共修3時間）の指導計画メモ	桂高校	
14	第6回西ブロック研究会レジュメ		夏期研修会のまとめと今後の課題、冬期研修に向けて、実践交流・情報交換など
15	到達目標検討資料	各ブロック	衣生活、食生活、住生活、保育、家庭の経済、家庭と職業・家事労働の各領域を基本的指導事項 ②指導項目と内容 ③教材レベルの問題
16	第9回西ブロック研究会案内状		
17	第10回西ブロック研究会案内状		住居領域の到達目標の再検討、新教育制度下の共修家庭一般についてなど
18	冬季研修会資料到達目標の再検討	中丹ブロック	生命の育成
19	冬季研修会資料到達目標の再検討	南山城ブロック	住生活 衣生活
20	冬季研修会資料到達目標の再検討	口丹ブロック	家庭生活
21	冬季研修会資料到達目標の再検討	市内西ブロック	住生活 保育
22	冬季研修会資料到達目標の再検討	市内東ブロック	食生活 住生活
23	冬季研修会資料実践交流資料	東舞鶴高校	保育領域（生命の育成）
24	冬季研修会資料実践交流資料	木津高校	住生活
25	冬季研修会資料実践交流資料	城南高校	衣生活
26	冬季研修会資料実践交流資料	嵯峨野高校	生命の育成
27	新教育制度下の「男女共修家庭一般」	常任委員	資料2枚
28	家庭一般に関するアンケート集計結果一覧	各ブロック	①持ち時間について ②教科会議について ③家庭一般で担当者が共通にしているもの

1986（昭和61）年度

No	資 料 名	作 成 者	内 容 ・ 備 考
1	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	峰山高校	家族の成り立ち
2	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	福知山三和分校 荒川恵美子	家族の成り立ち、家庭と職業、生活保障
3	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	北桑田三和分校	家族の歴史実践例（家族の歴史）
4	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	朱雀高校	消費と生活
5	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	八幡高校	家庭と職業領域－「婦人と職業」分野
6	冬季研修会資料家庭一般授業実践報告	峰山高校	被服実習教材について
7	要請書(案)	府立研究会会長 鈴木篤子	教課審各委員宛 男女共学家庭科実施するにあたっての要請書
8	家庭科教育の今後の動向－教課審のめざすもの－	安田雅子	教課審中間まとめの性格、京都における家庭一般の実績など

謝辞

私は平成元年に京都府に採用されました。本研究でいう転換期にあたり、多くの府立高校で共修家庭科が実施されている時期でした。採用時に、共修家庭科の実践にかかわれると大いに期待にしていたのですが、赴任校が中丹ブロックで唯一共修家庭科を実施していない高校であることを知り、大きなショックを受けたのを今でも覚えています。当然、京都府で積み上げてきた共修家庭科の内容で教えていましたが、教室の生徒は女子のみでたいへん違和感を覚えました。また、3年後、転勤を余儀なくされた時も、共修実施校への転勤を強く希望しましたが、丹後ブロックで唯一共修家庭科を実施していない高校であったので、京都府にしながら共修家庭科を本当の意味で実感できない環境にいました。そういう意味でも、本研究で先行研究および資料や聞き取り調査によって、共修家庭科の全体像を把握できたことは自分にとってもたいへん有意義なことでした。

聞き取り調査で先輩の家庭科の先生方から、共修家庭科の先駆的な取組や実践の話聞かせていただき、当時の京都府立家庭科研究会のたくさんの資料に目を通すこともできました。その中で、共修家庭科を高校教育の中に根付かせようとしてご尽力された諸先輩方の思いや取り組み方などの様子を知り、家庭科教育にかける熱意やみんなが家庭科教育をすすめていくことの大切さを強く感じました。家庭科教育にたずさわるひとりとして改めて勇気づけられると同時に羨ましくも思いました。また、これからの残り少ない教員生活において、諸先輩方の思いを心に留めながら、家庭科教育に力を注ぎたいと思っています。

お忙しいなかたくさんの時間を費やして当時の話をしていただいた京都府立城南菱創高校の田中任代先生、京都府立北桑田高校の唐津育子先生、家庭科教育者連盟京都サークルの先生方には深く感謝申し上げます。

本論文の作成に当たり、仕事や体調に配慮をしていただきながら、懇切丁寧にご指導賜りました、京都教育大学榊原典子先生、井上えり子先生に心より厚くお礼申し上げます。